

第40回・明石市環境審議会次第

平成22年6月8日（火） 午後1時～

明石市立文化博物館 2階 大会議室

1 委嘱状交付

資料1 環境審議会委員名簿

2 諮問書交付

3 明石市地球温暖化対策実行計画調査報告

資料2 明石市地球温暖化対策実行計画調査報告の概要

4 (仮称)生物多様性あかし戦略について

5 今後の予定について

資料3 明石市地球温暖化対策実行計画策定スケジュール
及び(仮称)生物多様性あかし戦略策定スケジュール

明石市環境審議会委員名簿

平成22年6月8日現在

No	氏名	役職等	備考
1	中野加都子	神戸山手大学現代社会学部環境文化学科教授	会長
2	藤原 健史	岡山大学大学院環境学研究科教授	副会長
3	伊津村武史	三菱重工業株式会社 神戸造船所二見工場長	
4	井上富美夫	関西電力株式会社 明石営業所長	
5	角野 康郎	神戸大学大学院理学研究科生物学専攻教授	自然環境部会員
6	川島 幸夫	公募市民	自然環境部会員
7	塩野 勝	エコウイングあかし会長	
8	鷺見 健二	兵庫県農政環境部環境管理局大気課長	
9	関 澄夫	大阪ガス株式会社 リビング事業部 兵庫リビング営業部コミュニティ室 係長	
10	瀬田 史彦	大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授	
11	土岡 正洋	兵庫県農政環境部環境創造局自然環境課長	自然環境部会員
12	土井 勉	神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科教授	
13	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所教授	自然環境部会員
14	平岡 俊一	NPO法人・気候ネットワーク客員研究員	
15	藤井 良幸	明石青年会議所理事長	
16	松浦 義隆	公募市民	
17	松本 修二	兵庫・水辺ネットワーク（NGO）幹事	自然環境部会員
18	丸谷 聡子	公募市民	自然環境部会員

※ 会長・副会長を除き五十音順（敬称略）

事 務 局

氏 名	役 職 名
中西 清	環境部部長
林 修司	環境部次長兼環境保全課長
狩山 正昭	環境部次長
碓永 慶三	環境部資源循環課長
後藤 雅巳	環境部地球環境課長
杉山 真吾	環境部地球環境課計画係長
板岡 裕之	計画係主事
光永 貴	計画係主事
魚谷 祐基	計画係事務員

(仮称)「明石市地球温暖化対策実行計画
(区域施策編)」
調査報告書
(概要書)

平成22(2010)年6月

明 石 市

＜ 目 次 ＞

1	基本的事項	1
(1)	調査の背景・目的	1
(2)	調査の基本的事項	1
2	温室効果ガス排出量の現状及び将来推計	3
(1)	温室効果ガス排出量の現状及び将来推計	3
(2)	二酸化炭素排出量の現状及び将来推計	5
(3)	エネルギー消費量の現状及び将来推計	7
3	今後の取組課題について（アンケート結果等）	10
(1)	事業者の意識について	10
(2)	行政の取組と課題について	13
(3)	地球温暖化対策の取組課題	17

1 基本的事項

(1) 調査の背景・目的

平成20年6月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」(温対法)が改正され、都道府県、指定都市、中核市及び特例市については、「地域の自然的社会的条件に応じた施策」(区域施策編)の策定が、義務づけられることになりました。

今回の改正により、本市でも、市の事務事業からの温室効果ガス排出量の削減だけに留まらず、市民、事業者を含めた、市域全域での削減策を講じることが求められています。

本調査は、「(仮称)明石市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の基礎資料を作成するため行ったものです。温室効果ガス排出量について、平成21年6月に策定された「地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定マニュアル(区域施策編)(第1版)平成21年6月 環境省」に準じ、本市の自然的、社会的条件等から推計しました。

また、事業所、市民、庁内へのアンケートを実施し、それぞれの意識、取組内容などについて調査・把握しました。

<改正された温対法で規定されている自治体の責務>

- 庁内の事務事業だけではなく、地域全体での温室効果ガス削減等に関する計画策定の義務づけ
- 太陽光、風力その他の自然エネルギーの利用促進に関する施策の策定
- 事業者・市民が行う温室効果ガスの排出量抑制活動に関する施策の策定
- 公共交通機関利用の拡充、緑地の保全及び緑化推進などの地域環境整備に関する施策の策定
- 廃棄物等の発生抑制及び循環型社会の形成に関する施策の策定
- 地球温暖化対策推進のための、都市計画、農業振興地域整備計画など関連施策との連携

(2) 調査の基本的事項

① 調査対象とする温室効果ガス、調査対象年次等

現状の把握及び将来推計の対象年度等は以下のとおりです。

表 1 調査対象年次等

	二酸化炭素 (CO ₂) メタン (CH ₄) 一酸化二窒素 (N ₂ O)	ハイドロフルオロカーボン(HFC) パーフルオロカーボン (PFC) 六ふっ化硫黄 (SF ₆)
基準年次	1990年度	1995年度
現状年次	1995年度、2000年度、2005年度、 2006年度、2007年度	同左
将来年次	2012年度、2020年度、2050年度	同左

② 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量の算定については、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）平成21年6月」（以下、「新マニュアル」という）で推奨する方法を原則として採用しました。

ただし、民生部門（業務系）については、原単位の選定が困難であり、積み上げ法であるB法を用いても精度の向上が見込めない等の理由から、兵庫県の数値をもとにした按分法であるA法を採用しました。

また、運輸部門の自動車については、国の推奨するB法が5年ごとのデータということ、その間の推計が難しい等の理由により、按分法であるA法を採用しました。

表 2 部門別温室効果ガス排出量現況推計手法

部門		マニュアル推奨	採用手法
産業部門	製造業	B法	同左
	建設業	A法	同左
	農業	A法	同左
民生部門（家庭系）		B法	同左
民生部門（業務系）		B法	A法（按分法）による [按分指標は就業者数]
運輸部門	自動車	B法	A法
	鉄道	A法	同左
	船舶	A法	同左

A法：按分法

B法：積み上げ法

③ 現状趨勢ケースにおける将来推計の算定方法

将来推計の基本的な考え方は、次のとおりです。

表 3 将来推計年次と考え方

	短期	中期	長期
年次	平成24(2012)年度	平成32(2020)年度	平成62(2050)年度
考え方	関連計画の将来推計値を用いる。ない場合はトレンドから推計。	国の将来推計をベースに、明石市の人口の伸び率で補正して推計。	同左、ただし、明石市人口伸び率補正は2035年度の値で行う。

2 温室効果ガス排出量の現状及び将来推計

(1) 温室効果ガス排出量の現状及び将来推計

本市全域の、温室効果ガスの現状及び現状趨勢ケースにおける将来推計は、次のとおりとなります。

現状については、1995年度をピークに微減傾向で、2007年度は基準年度(1990年度)比で96.5%となっています。

将来推計については、基準年度(1990年度)比で、短期(2012年度)が101.1%、中期(2020年度)が104.4%、長期(2050年度)が100.3%となります。

表 4 1990年度を100とした場合の指数

		現状		将来		
		1990年度	2007年度	2012年度	2020年度	2050年度
一酸化二窒素の合計 メタン、 二酸化炭素、	産業部門	100	78	86	90	86
	運輸部門	100	88	83	81	79
	民生部門 (家庭系)	100	139	143	141	135
	民生部門 (業務系)	100	131	140	144	139
	工業 プロセス	100	26	26	25	24
	農業	100	54	25	24	23
	廃棄物	100	243	237	232	217
	代替フロン等	HFC	100	412	867	1,356
PFC		100	18	32	43	43
SF6		100	45	34	47	47

表 5 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

(単位：t-CO₂/年)

区分		現状					将来			
		1990年度	1995年度	2000年度	2005年度	2006年度	2007年度	短期 2012年度	中期 2020年度	長期 2050年度
二酸化炭素	産業部門	887,529	878,224	761,275	713,599	687,259	690,703	756,367	787,632	755,134
	運輸部門	513,218	641,442	581,175	479,507	459,702	450,708	428,041	419,858	405,036
	民生部門(家庭系)	210,500	251,635	249,985	299,372	284,890	293,576	300,386	297,654	283,667
	民生部門(業務系)	198,806	235,687	248,820	268,038	247,427	280,239	278,541	288,228	276,122
	工業プロセス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物	34,250	40,390	68,865	98,768	100,816	93,861	91,437	91,418	86,035
	小計	1,844,303	2,047,478	1,910,121	1,847,284	1,780,094	1,789,087	1,852,771	1,882,788	1,805,695
メタン	産業部門	1,197	1,119	1,013	1,000	1,106	1,117	1,232	1,289	1,241
	運輸部門	660	811	624	432	424	408	395	396	382
	民生部門(家庭系)	188	243	248	237	224	188	192	190	182
	民生部門(業務系)	313	351	398	411	409	422	452	464	448
	工業プロセス	748	755	385	205	205	195	195	187	181
	産業	4,381	3,485	2,817	2,468	2,386	2,437	1,134	1,071	1,034
	廃棄物	2,584	3,334	4,128	3,071	2,761	2,624	2,161	709	619
小計	10,052	10,098	9,591	7,824	7,516	7,391	5,760	4,307	4,086	
一酸化二窒素	産業部門	5,888	6,783	7,918	9,640	10,343	10,381	11,445	11,976	11,537
	運輸部門	8,183	9,543	8,498	5,930	5,820	5,738	5,338	5,203	5,019
	民生部門(家庭系)	98	128	125	118	103	75	77	76	72
	民生部門(業務系)	248	276	309	309	313	321	344	353	341
	工業プロセス	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有機溶剤等の使用	660	1,024	786	652	603	602	595	569	495
	農業	1,640	1,246	1,044	837	756	781	364	345	333
廃棄物	10,277	13,208	15,734	17,787	16,548	18,190	17,984	17,384	15,390	
小計	26,987	32,208	34,411	35,272	34,487	36,089	36,146	35,905	33,187	
代替フロン等	HFC	5,848	5,848	12,524	18,997	20,333	24,079	50,681	79,272	79,272
	PFC	27,317	27,317	10,286	5,984	5,698	4,881	8,607	11,844	11,844
	SF6	26,337	26,337	17,946	13,923	13,024	11,921	8,892	12,422	12,422
	小計	59,503	59,503	40,756	38,905	39,056	40,881	68,180	103,538	103,538
温室効果ガス計		1,940,845	2,149,286	1,994,879	1,929,285	1,861,153	1,873,447	1,962,857	2,026,538	1,946,806
指数		100.0	110.7	102.8	99.4	95.9	96.5	101.1	104.4	100.3

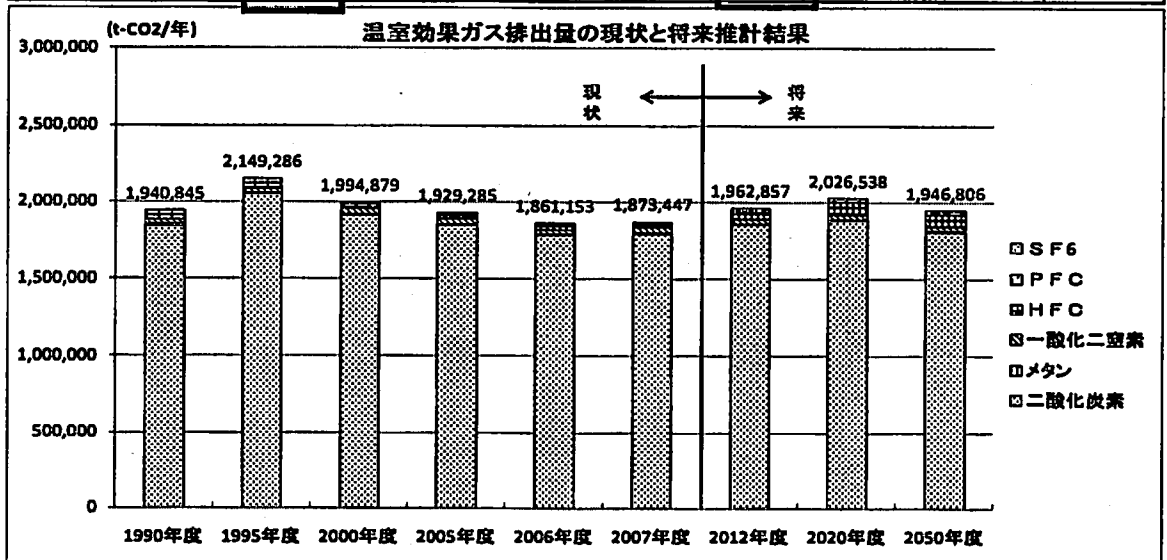


図 1 温室効果ガス排出量の現状と将来推計の推移

(2) 二酸化炭素排出量の現状及び将来推計

温室効果ガスのうち、二酸化炭素が約95%を占めることから、二酸化炭素排出量の現状と将来推計を行いました。

現状については、1995年度をピークに微減傾向で、2005年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

将来推計については、短期（2012年度）～中期（2020年度）ではやや増加し、基準年度（1990年度）比で100.5～102.1%程度になるものの、長期（2050年度）では97.9%に減少します。

表 6 1990年度を100とした場合の指数

			現状		将来		
			1990年度	2007年度	2012年度	2020年度	2050年度
エネルギー起源	産業	農林業	100	94	44	41	40
		水産業	100	33	33	32	28
		建設業	100	96	96	91	80
		製造業	100	81	89	93	90
	運輸	自動車	100	104	95	92	89
		鉄道	100	119	119	124	120
		国内船舶	100	63	63	64	62
	民生	家庭	100	139	143	141	135
業務		100	131	140	144	139	
非エネルギー起源	廃棄物	一般廃棄物	100	317	287	280	244
		産業廃棄物	100	241	237	257	257

部門別に見ると、産業部門では機械器具製造業で大きく増加していますが、他の業種が減少しているため、産業部門全体としては減少しています。特に、水産業が著しく減少していますが、これは生産額、漁獲量、重油の使用量とも大幅に減少しているためです。

運輸部門については、自動車、鉄道は増加していますが、国内船舶が明石海峡大橋の開通以降、大幅に減少しているため、全体としては減少となっています。

民生部門については、家庭系及び業務系のいずれも増加しており、全国的にも同じ傾向です。

廃棄物については、廃棄物の発生量の増加と廃棄物中に含まれるプラスチック類の割合が大きくなったことから、大幅に増加しています。

表 7 二酸化炭素排出量の現状と将来推計

(単位：t-CO₂/年)

区分	現状						将来				
	1990年度	1995年度	2000年度	2005年度	2006年度	2007年度	短期 2012年度	中期 2020年度	長期 2050年度		
エネルギー起源	農林業	1,599	1,271	1,895	2,218	1,832	1,502	699	657	634	
	水産業	59,413	48,915	42,605	26,658	22,781	19,837	19,837	18,977	18,509	
	建設業	22,103	42,836	30,738	21,863	14,156	21,131	21,131	20,215	17,586	
	製造業	食料品	27,468	28,884	28,931	18,001	18,688	15,920	15,920	14,427	13,917
		パルプ・紙加工品	146,668	101,833	84,376	104,299	89,595	85,152	85,152	84,715	81,366
		化学工業	199,448	285,325	182,031	58,524	55,578	45,290	45,290	47,919	46,227
		石油・石炭製品	117	307	101	46	41	17	17	18	17
		窯業・土石製品	38,446	39,688	33,097	19,290	18,077	24,180	24,180	22,314	20,863
		鉄鋼業	74,113	52,337	14,238	3,941	3,493	1,475	1,475	1,480	1,440
		非鉄金属	13,669	4,423	14,307	13,154	12,660	13,601	13,658	13,481	12,986
		機械器具	155,911	159,970	140,886	209,750	241,424	268,381	334,790	380,765	367,324
		その他	149,658	134,855	209,792	235,855	213,034	194,207	194,207	182,686	176,237
	合計	804,415	785,402	685,738	662,859	648,490	648,232	714,700	747,784	720,408	
	小計	887,529	878,224	761,275	713,598	687,259	690,703	758,367	787,632	755,134	
	運輸部門	自動車									
旅客		176,942	228,818	267,689	243,739	232,178	230,500	212,902	205,309	193,061	
貨物		121,403	139,625	136,456	88,335	81,425	78,327	71,258	68,513	66,094	
鉄道											
旅客		11,887	12,264	9,983	14,050	13,058	14,229	14,229	14,942	14,415	
貨物	800	718	595	793	758	801	801	790	762		
国内船舶											
旅客	133,701	172,251	118,393	86,218	87,312	81,743	81,743	85,841	82,811		
貨物	68,508	87,765	48,059	46,373	44,971	45,108	45,108	44,483	42,893		
小計	513,218	641,442	581,175	479,507	459,702	450,708	426,041	419,858	405,038		
民生部門	家庭系	210,500	251,835	249,985	299,372	284,890	293,575	300,388	297,654	283,667	
	業務系	198,808	235,587	248,820	256,038	247,427	260,239	278,541	286,226	278,122	
	小計	409,308	487,421	498,806	555,410	532,317	553,815	578,927	583,880	559,789	
非エネルギー	一般廃棄物	14,788	19,945	35,833	64,770	53,809	48,932	42,411	41,387	38,004	
	産業廃棄物	19,484	20,445	33,031	43,998	47,007	48,928	49,028	50,031	50,031	
	小計	34,250	40,390	68,865	88,768	100,816	93,861	91,437	91,418	88,035	
二酸化炭素計	1,844,303	2,047,478	1,910,121	1,847,284	1,780,094	1,789,087	1,852,771	1,882,788	1,805,995		
指数	100.0	111.0	103.6	100.2	96.5	97.0	100.5	102.1	97.9		

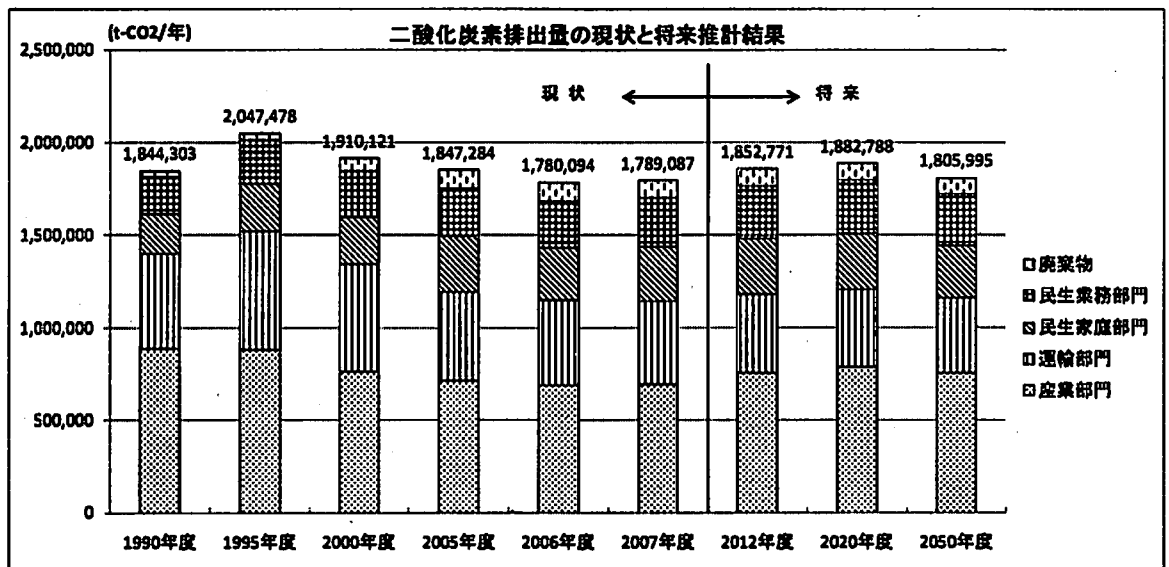


図 2 二酸化炭素年間排出量の現状と将来推計

(3) エネルギー消費量の現状及び将来推計

二酸化炭素排出のうち、エネルギー消費量が約95%を占めることから、エネルギー消費量の現状と将来推計を行いました。

結果は次のとおりで、現状及び将来推計とも、(2)の二酸化炭素排出量と同様の傾向です。

表 8 1990年度を100とした場合の指数

		現状		将来		
		1990年度	2007年度	2012年度	2020年度	2050年度
産業	農林業	100	87	39	39	39
	水産業	100	33	33	32	28
	建設業	100	101	101	97	84
	製造業	100	83	91	94	91
運輸	自動車	100	104	95	92	89
	鉄道	100	112	112	117	113
	国内船舶	100	63	63	64	62
民生	家庭	100	132	135	134	128
	業務	100	133	142	146	141

表 9 エネルギー消費量の現状と将来推計

(単位: T J/年)

区分	現状						将来				
	1990年度	1995年度	2000年度	2005年度	2006年度	2007年度	短期 2012年度	中期 2020年度	長期 2050年度		
産業部門	農林業	23	18	27	30	25	20	9	9	9	
	水産業	852	700	615	382	327	285	285	272	237	
	建設業	328	638	487	341	212	331	331	317	275	
	製造業	食料品	410	402	430	269	255	233	233	211	204
		パルプ・紙加工品	1,620	1,272	921	1,099	1,004	889	889	884	850
		化学工業	2,938	3,974	2,791	867	832	670	670	709	684
		石油・石炭製品	2	6	2	1	1	0	0	0	0
		窯業・土石製品	451	473	408	229	196	288	288	266	249
		鉄鋼業	794	578	164	52	48	20	20	20	19
		非鉄金属	156	53	180	145	149	152	152	150	145
		機械器具	1,994	2,150	2,024	2,519	3,054	3,192	3,982	4,529	4,369
その他	1,887	1,768	2,991	3,552	3,360	3,064	3,064	2,882	2,781		
合計	10,251	10,676	9,911	8,733	8,898	8,509	9,299	9,652	9,300		
小計	11,453	12,032	11,041	9,486	9,462	9,145	9,925	10,250	9,821		
運輸部門	自動車	旅客	2,640	3,407	3,986	3,634	3,462	3,438	3,175	3,062	2,954
		貨物	1,783	2,048	2,000	1,296	1,196	1,150	1,046	1,006	970
	鉄道	旅客	126	144	131	143	141	142	142	149	144
		貨物	9	9	8	9	9	9	9	9	8
	国内船舶	旅客	1,888	2,433	1,674	1,217	1,232	1,154	1,154	1,211	1,169
		貨物	970	1,243	680	656	636	637	637	628	606
小計	7,416	9,283	8,479	6,955	6,675	6,529	6,163	6,065	5,851		
民生部門	家庭系	2,828	3,601	3,826	3,917	3,869	3,736	3,823	3,788	3,610	
	業務系	2,675	3,288	3,646	3,542	3,474	3,561	3,811	3,916	3,778	
	小計	5,503	6,888	7,471	7,460	7,343	7,297	7,634	7,705	7,388	
エネルギー消費量計	24,371	28,204	26,990	23,901	23,480	22,971	23,721	24,020	23,060		
指数	100.0	115.7	110.7	98.1	96.3	94.3	97.3	98.6	94.6		

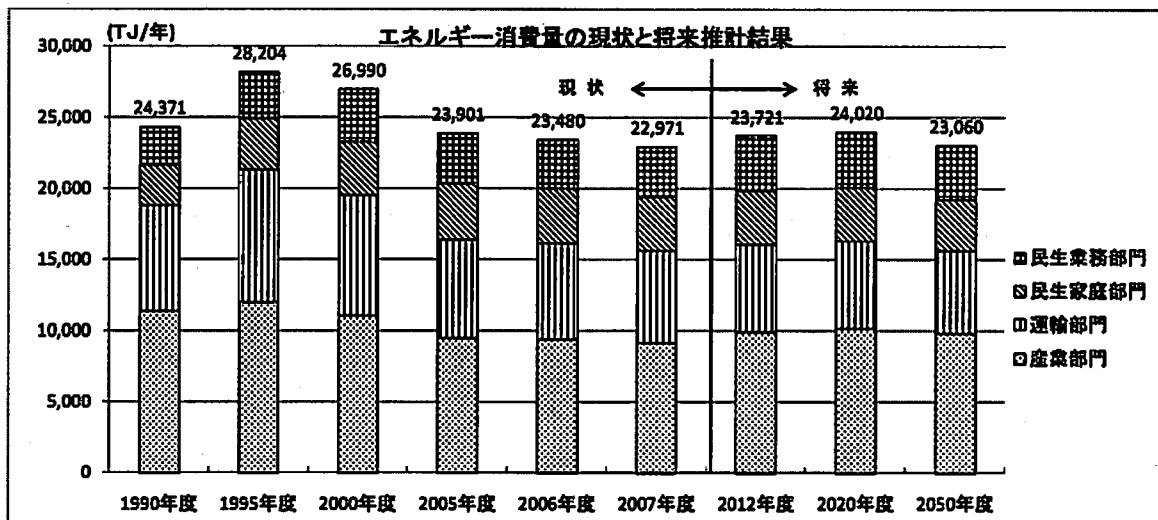


図 3 エネルギー消費量の現状と将来推計結果

<参考：二酸化炭素排出量部門別比率の全国値との比較[2007年度]>

参考として、全国と明石市の二酸化炭素排出量の部門別割合を次に示しました。

全国値と比較して明石市は、産業部門及び民生部門（業務系）の排出割合が小さく、運輸部門、民生部門（家庭系）及び廃棄物の排出量が大きくなっています。

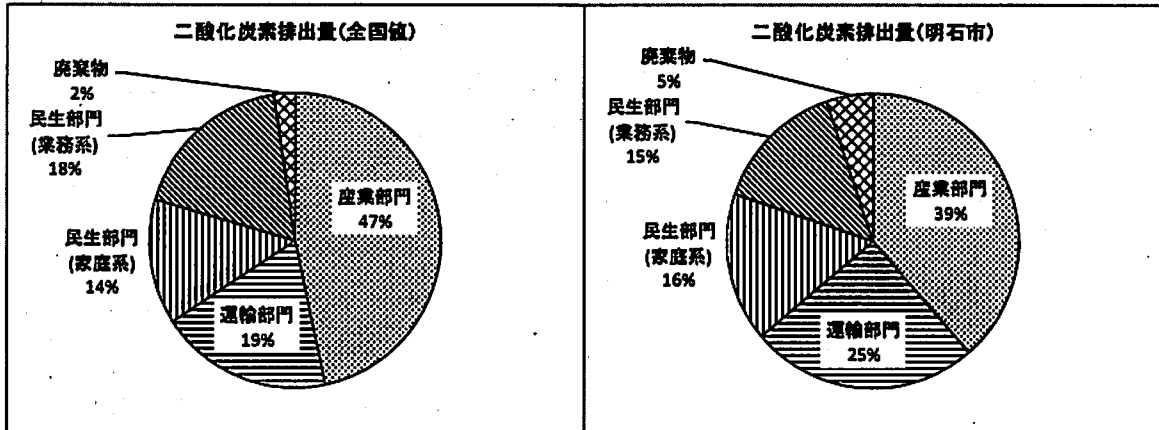


図 4 全国及び明石市の二酸化炭素排出量の部門別割合[2007年度]

表 10 全国及び明石市の二酸化炭素排出量[2007年度]

区分	全国 (万t-CO2)	明石市 (千t-CO2)
産業部門	60,765	691
運輸部門	24,920	451
民生部門 (家庭系)	17,997	294
民生部門 (業務系)	23,619	260
廃棄物	3,077	94
合計	130,378	1,789

資料：全国値は、「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2007年度）」（温室効果ガスインベントリオフィス（GIO）, H21. 4. 30）

3 今後の取組課題について（アンケート結果等）

(1) 事業者の意識について

事業者の意識調査を行うため、温対法に規定する特定排出者から25事業所（以下、「大規模事業所」という）と、その他の事業所から業種が偏らないよう無作為に175事業所（以下、「一般事業所」という）を抽出し、アンケートを実施しました。回答率は大規模事業所で60%、一般事業所で33%でした。

表 11 回答事業所の業種

	大規模	一般	合計
農林水産業	0	0	0
鉱業・建設業	0	8	8
製造業	14	5	19
電気・ガス・水道業	0	2	2
運輸・通信業	0	2	2
卸売・小売業、飲食店	0	12	12
金融・保険業、不動産業	0	5	5
サービス業	1	9	10
その他	0	7	7
無回答	0	8	8
合計	15	58	73

① 地球環境保全と収益性の関係

地球環境の保全と収益性の関係について、「収益が多少悪化しても、地球環境保全に取り組んでいる」と「省エネなどの地球環境保全のための活動は、結果的にコストの低減につながり、収益を改善することになるので、積極的に取り組んでいる」を合わせると35.6%にとどまりました。

ただし、最も多い「収益が悪化しない範囲で地球環境保全に勤めている」を含めると、大半の事業者が地球環境保全への配慮について、必要性を感じていることが伺えます。

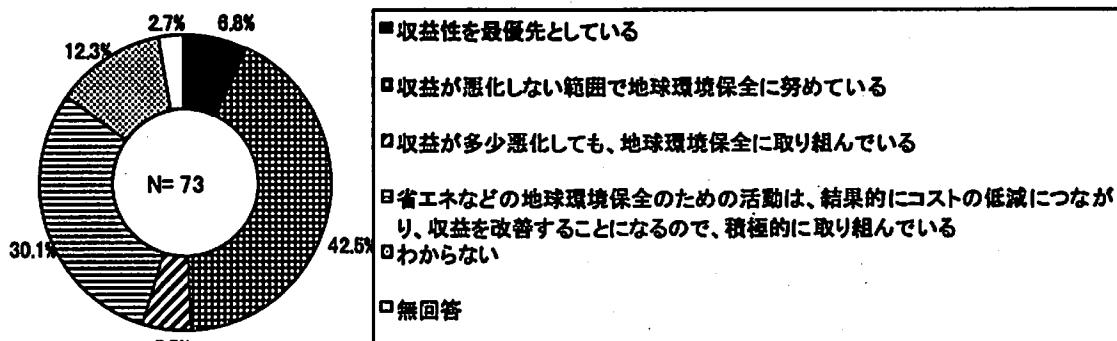


図 5 地球環境の保全と収益性

② ISO14001の取得状況について

ISO14001の取得状況については、大半の大規模事業所が取得しているのに対し、一般の事業所では6.9%にとどまっています。更に「取得する予定はない」との回答が50%と、事業所の規模で取得状況が大きく異なっています。

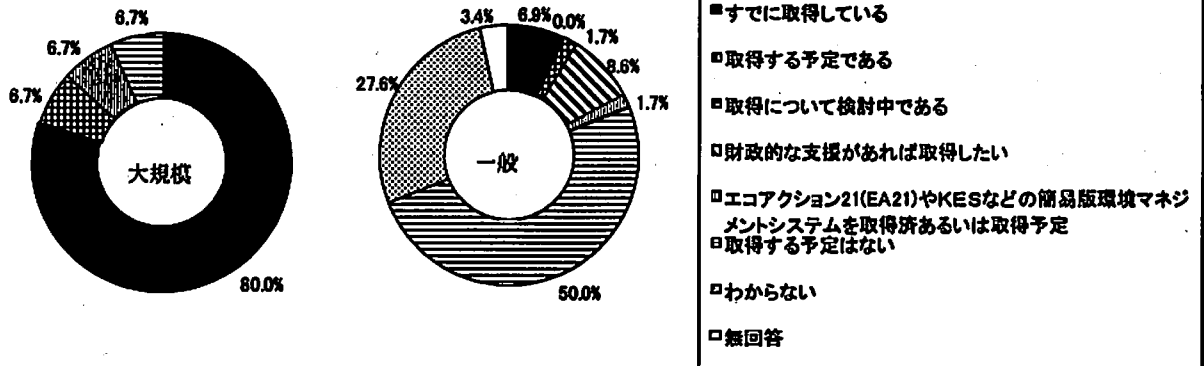


図 6 ISO14001の取得状況

③ 事務所での環境配慮について

事務所での環境配慮については、全体的に高い実行率を示しています。

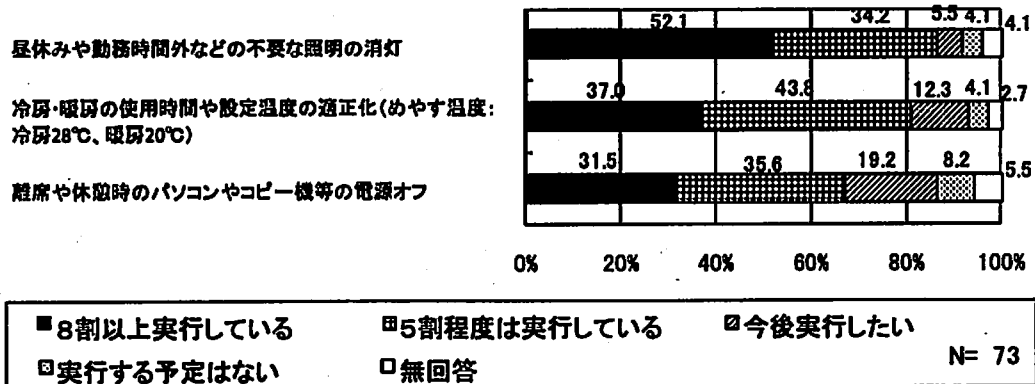


図 7 事務居での環境配慮

④ 省エネ機器の導入、エネルギー利用の効率化について

省エネ機器の導入については、比較的安価な「OA機器」「インバータ製品」については、実行意欲が伺えますが、比較的高価な「コージェネレーション」については、「実行している」「実行したい」を合わせても5割を切っています。理由としては「費用がかかる」から、となっています。

また、エネルギー利用の効率化については、「今後実行したい」という回答が多く見られますが、実効できない理由として「費用がかかる」ことが多くあがっています。

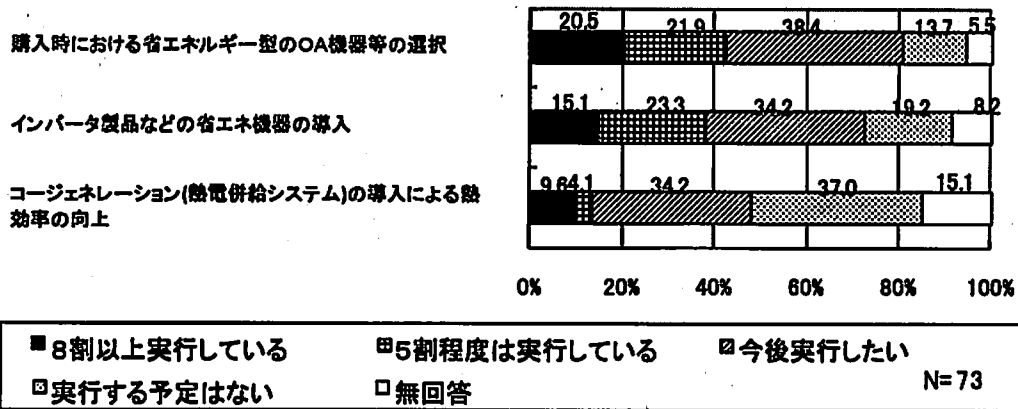


図 8 省エネ機器の導入

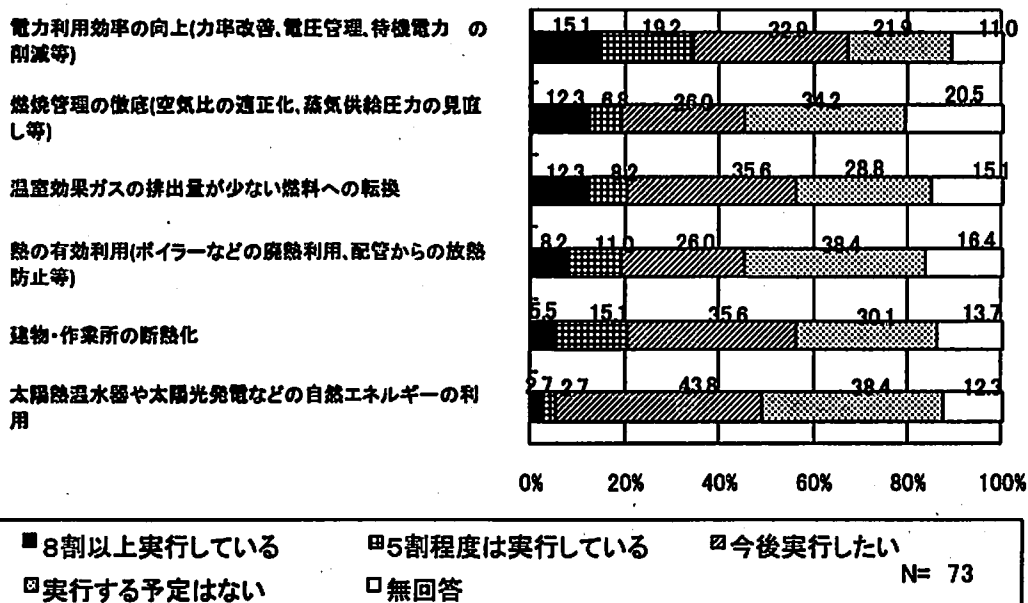


図 9 エネルギー利用の効率化

(2) 行政の取組と課題について

① 地球温暖化対策に係る国等からの指針等について

「国等から地球温暖化対策に関する計画策定や施策・事業の導入などに関する指針等があるかどうか」という設問に対し、回答は次のとおりでした。

太枠で示したものは、全庁的に取り組むもの、新エネルギーの導入に関するものです。

表 12 地球温暖化対策に係る国等からの指針等

部	課	内容
財務部	契約課	「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」（グリーン購入法）により、地方公共団体等は、毎年度、環境物品等の調達方針を作成し、当該方針に基づき物品等の調達を行うように努めるように規定されている。
環境部	環境第1課	平成21年11月 資源エネルギー庁省エネルギー対策課から省エネ法改正に伴うエネルギー管理体制の整備等
産業振興部	農水産課	・平成13年の土地改良法の改正において、「環境との調和への配慮」が農業農村整備事業の基本方針となる。 ・兵庫県からの平成19年10月改正の土木請負工事必携の内容による。 (建設副産物適正処理推進要綱、建設廃棄物処理方針など)
土木部	道路計画課	平成20年度補助要望時に近畿地方整備局から、先導型都市環境形成総合支援事業として総合交通計画に係る事業を実施するよう指導があった。
都市整備部	大久保駅前区画整理事務所	建設副産物の再利用、再資源化、リサイクルの推進などについては建設リサイクル法に基づく指示。年間通して定期的に、兵庫県 県土整備部から通達等がある。
下水道部	下水道建築課 下水道管理課	平成21年3月に、国土交通省より、「下水道における地球温暖化防止推進計画策定の手引き」を運用するよう指示があった。手引きの目的は、下水道分野における温室効果ガス排出削減の計画的な取り組みを推進すること。
	下水道施設課	平成18年7月 兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」
水道部	工務課	平成4年度に厚生労働省が、水道の将来についての共通認識形成を目指して策定した「水道ビジョン」において、環境負荷の低減を目標として記載している。
教育委員会事務局	学校管理課	平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚関係会議合同会議において、「低炭素・循環型社会」を構築するため、スクールニューディール構想（学校耐震化の早期推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に実施）が示された。
	学校教育課	平成21年6月23日 文部科学省大臣官房政策課から「クールアースデー」に向けた取組等の周知について指示があった。平成21年4月8日兵庫県東播磨県民局から「地球温暖化防止活動の啓発にかかる平成21年度CO2削減 夏休みチャレンジの実施について」応募のとりまとめについて指示があった。
中心市街地活性化プロジェクト		平成18年9月8日閣議決定 内閣府中心市街地活性化本部より「中心市街地の活性化を図るための基本的な方針」として、下記のとおり指示がありました。第11章4 環境等への配慮 中心市街地及び周辺地域における各種事業等の計画及び実施に当たっては、良好な環境の保全、交通の安全と円滑の確保等に影響がないよう配慮することが重要である。

② アンケート調査からの地球温暖化対策施策に関する連携の可能性

「地球温暖化対策に関して、地球環境課と政策連携や共同策定ができるか」という設問に対して、回答は次のとおりでした。

太枠で示したものは、市域全体へ効果が及ぶもの、新エネルギーの導入に関するものです。

表 13 「地球環境課」との連携が可能とした部署及びその内容

部	課	記述内容
政策部	政策室	地球温暖化対策が市の重点施策として全庁的な連携が必要となった場合の総合調整。
総務部	人材開発課	人材開発課としては、職員研修の実施による政策連携を既に行っているが、その他、当課が実施する研修の講師選定時に、環境問題や省エネ問題、地球温暖化対策に関するライフスタイル等についての視点を持った講師を優先して選定することが考えられる。
	総務課	「作成書類の削減や回覧文書の取り扱い」、「両面印刷及び2アップ印刷の推進など」について、環境部との連携、協力により推進していくことが可能と考える。
	契約課	策定された環境政策や温室効果ガスの削減になすべき事などを契約した業者へのお知らせや、契約課のホームページなどで登録業者への通知ができる。
福祉部	生活福祉課	ごみの減量化、リサイクルの推進
環境部	環境第1課	地球温暖化対策について、全庁的な取り組み目標を達成できるよう全面的に参加すること。
産業振興部	天文科学館	地球温暖化防止の啓発・教育・例えば自然エネルギーの活用等のPR事業等。
土木部	道路計画課	公共交通利用の促進など、元々温室効果ガス削減等に資するものが多く、既に実施している、 今後実施予定の事業について、温室効果ガス削減等を目的として実施することを明確に打ち出すことによって、政策連携や共同策定ができると考えている。
	用地対策課	今回のアンケートのように、各課の情報を集約して、課題を洗い出すことで、今まで各課独自で行っていた施策の非効率な点や無駄な点を見つけ出し、改善することができる。 他自治体や、他課の行っている施策を紹介、指導してもらうことにより、新たな施策を行うことができる。
都市整備部	緑化公園課	緑化の啓もう部門では、市民が行う緑化に関して、緑化相談員による講習や相談業務を通して、市民の自主的な緑化活動を促進する(緑化推進事業)
水道部	水道総務課	公共施設における太陽光発電の積極的な設置の必要性から、財政的支援など地球環境課の推進的な事業により、水道施設についても前向きに検討する必要性がある。
教育委員会事務局	学校教育課	学校教育の中で環境教育を進める上で、未来の実践者である児童生徒への学習場面での展開について共同で策定することは可能。
消防本部	消防本部総務課	(1) 車両の燃料使用量の削減、低公害車・低燃費車の導入、エコドライブの徹底など (2) 電気(ガス)使用量の削減について、空調の設定温度の徹底、休憩時間の、事務室の消灯、必要のない照明の消灯、OA機器の節電、省エネルギー機器の導入促進など (3) 省資源、リサイクルの推進について、庁舎屋上の緑地化や太陽光発電、風力発電、雨水利用の促進、リサイクル製品の購入促進、ゴミ排出、紙使用量の削減など (4) 職員の環境意識の向上、近距離移動は自転車、徒歩を心がけるなど、公私を問わず、職員に対する啓発活動の実施など

② その他の地球温暖化対策施策に関する連携の可能性

地球環境課独自で他部署の施策・事業を検証し、地球温暖化対策導入に関して「地球環境課」との連携が可能と思われる施策を抽出しました。

なお、抽出は、市民・事業者を対象にしたものや、市域全体に展開する施策を対象としました。ただし、現時点での抽出となっております。

表 14 地球温暖化対策施策に関する「地球環境課」との連携

部	施策・事業の内容	地球温暖化対策との関連・「地球環境課」との連携
政策部	長期総合計画の策定	将来を見据えたまちづくりの指針であり、環境基本計画とともに、地球温暖化対策との関連性が高い。
	中小企業等の振興計画を含めた地域経済対策	地球温暖化対策に係る低炭素・省エネルギー技術など、新たな産業に合わせた新たな雇用機会の創出が期待でき、「地球環境課」との連携の必要性は高い。
中心市街地活性化プロジェクト	中心市街地の活性化	低炭素型の中心市街地の活性化について、地球温暖化対策との関連性が高い。
総務部	情報システムの構築など	市全域への地球温暖化に係る様々な情報発信は地球温暖化対策として重要であり、「地球環境課」との連携の必要性は高い。
財務部	市役所機能のあり方など	特に市民サービス機能について、地球温暖化対策との関連性は高い。
コミュニティ推進部	まちづくりの推進	今後のまちづくりについては、低炭素型の配慮が不可欠であり、「地球環境課」との連携の必要性は高い。
	自治会広報活動の支援など	市民と行政の情報の共有について、地球温暖化対策は重要なテーマであり、「地球環境課」との連携の必要性は高い。
文化芸術部	青少年派遣事業の実施	青少年の人材育成のための海外派遣については、地球温暖化対策先進事例等の視察などを配慮するなど「地球環境課」との連携の可能性は高い。
	スキルアップ社会人交流セミナーなど	社会人のスキルアップとして、今後地球環境問題は重要なテーマであり、スキルアップの内容について「地球環境課」との連携の必要性は高い。
福祉部	次代の親育成事業など	地球温暖化対策に関しては、特に次世代への働きかけが重要であり、次代の親育成に組み込むべきテーマとして必要性は高い。
	子供文庫、読書環境の充実など	文芸書のみでなく、地球環境問題に関する蔵書の充実は重要であり、図書選択など「地球環境課」との連携の必要性は高い。
保険・健康部	食育の推進など	正しい食育は、地産地消とも関連して、地域内でのエネルギー循環を図ることができるなど低炭素社会づくりに重要なテーマである。
環境部	各種施策	グリーンカーテンの設置、住宅用太陽光発電設備の設置への補助など、地球温暖化対策に直接関連する部署である。

産業振興部	商業振興計画の策定	低炭素・省エネルギー技術など新たな産業に合わせた商業振興計画として、「地球環境課」との連携の必要性は高い。
	がんばる出店者応援事業の実施	出店者の誘致に際しては、地球温暖化対策に貢献しているものを対象に加えるなど地球温暖化対策との関連性は高い。
	住宅リフォームへの助成	住宅エコポイント制度など、住宅リフォームと地球温暖化対策の関連性は高い。また、グリーンカーテン、太陽光発電などリフォーム内容について「地球環境課」との連携は重要である。
	農業振興・漁業振興・地産地消の推進	市域の農業・漁業を活性化し、「保険・健康部」における食育の推進と連携することでエネルギー循環による低炭素社会づくりとして重要なテーマになる。
	天文学館のリニューアルなど	天文学館は、宇宙をテーマとした博物館であるが、宇宙の中の地球として地球環境問題を取り上げるのに適した場である。
土木部	中心市街地の活性化	「中心市街地活性化プロジェクト」との連携も含め、低炭素型の中心市街地の活性化について、地球温暖化対策との関連性が高い。
	幹線道路の整備	道路の整備による道路交通機能の強化は、温室効果ガスの排出抑制との関連性が高い。
	明石市総合交通計画の中間検証の実施	交通計画については、自動車による温室効果ガス排出量の検証も重要なテーマであり、「地球環境課」との連携の必要性は高い。
	コミュニティバス、都心循環バスの運行など	公共交通機関の充実、低炭素型交通システムの構築に不可欠なテーマである。
	自転車駐輪場の整備など	自転車を活用した低炭素型交通システムの検討は地球温暖化対策として重要なテーマである。
都市整備部	都市計画マスタープランの策定	快適、安全に住み続けられる持続的な都市空間の形成には、地球温暖化対策としての低炭素型都市空間の形成が重要なテーマである。
	公園の整備、新明石市緑の基本計画の策定	都市公園として近隣住民の憩いの場として整備するのと合わせて、緑化による二酸化炭素の森林吸収は重要なテーマである。
下水道部	下水道施設の整備	下水処理場の整備に合わせて、下水処理水の温度差利用など未利用エネルギーの活用は重要なテーマである。
教育委員会	学校施設の耐震化など	国の「スクールニューディール構想」には、学校施設の耐震化に加えて、太陽光発電の導入などの学校のエコ化事業が盛り込まれており、「地球環境課」との連携の必要性は高い。
	教育振興基本計画の策定など	「福祉部」との連携も含めて、学校教育等は地球温暖化対策として重要なテーマである。

(3) 地球温暖化対策の取組課題

以上のアンケート結果等から、課題として考えられる事項を次に整理しました。

- (i) 事業者については、大半が事務所内での環境配慮に対する意欲は伺えますが、多額の費用を要する機器の導入については、進んでいないのが現状です。その理由は「費用がかかる」ためですが、環境への配慮の必要性については感じているようなので、それが行動へと弾みのつくような仕組みが必要と思われます。
- (ii) 事業者アンケートの①「地球環境保全と収益性の関係」の設問で、「省エネなどの地球環境保全のための活動は、結果的にコストの低減につながり、収益を改善することになるので、積極的に取り組んでいる」と回答した事業所の内訳は、大規模事業所6、一般事業所16で、一般事業所の取組が遅れているわけではありませんでした。今後、このような進んだ取組が、他の事業所にも広がるような仕掛けが必要と思われます。
- (iii) 行政施策の企画立案・実施における地球温暖化対策の導入状況について、庁内アンケートにより調査し、約8割の部署で地球温暖化対策を導入しているとされた施策・事業数は156件に及んでいます。しかし、そのうち、庁内の事務・事業に係るものが多くを占めていることから、市域全域に対する地球温暖化対策の導入状況としては不十分と言える。
- (iv) 庁内アンケートでは、現状の地球温暖化対策をより一層強化することについては、既に対策は限界としている件数が約7割を占めていましたが、その施策・事業のほとんどは、庁内の事務・事業を対象としたものであると思われる。したがって、市域全域に対する施策・事業に対しての地球温暖化対策を改めて検討し直す必要があります。
- (v) 庁内アンケートでは、庁内各課の自主的な地球温暖化対策への取組や、地球温暖化関連施策に関する庁内連携については、対応する事業がないという回答が多く見られたが、「まちづくり」や「産業の振興」、「人材育成」などの施策・事業は、「低炭素型社会づくり」、「新エネルギー・省エネルギーなど地球温暖化対策にともなう新たな産業の振興」、「エネルギー循環（エネルギーの地産地消）」、「地球環境問題に係る教育の充実」として、いずれも地球温暖化対策と密接な関係がある施策・事業であることから、庁内部局間での新たな認識の共有が必要です。

明石市地球温暖化対策実行計画策定スケジュール

6月・第1回

諮問、平成21年度調査の報告

- 市の特徴、どの部門の排出量が多いか
- 他課の施策との連携の可能性

庁内説明会
(庁内調整組織の立ち上げ)

- 施策例、他都市事例の抽出
- 上位官庁からの指示
- 関連施策、規制の洗い出し
- 他課の施策との連携の可能性

7月下旬・第2回

削減効果の試算、目標設定の考え方

- 国、県の目標、施策の動向
- 削減ポテンシャル量の算定
- 施策例の抽出

庁内調整会議

- 市の特徴、部門別の対策
- 施策の適否

10月・第3回

将来推計、目標設定、施策素案立案

- 対策ケースの将来推計
- 国、県の目標、施策との摺り合わせ
- 施策の立案

庁内調整会議

12月・第4回

計画案の作成

庁内説明会
地元説明会
パブリックコメント

2月・第5回

最終計画の作成、答申

- 最終調整

※：必要に応じて環境審議会を追加で開催する場合があります。

生物多様性あかし戦略策定スケジュール

自然部会で審議した内容を、環境審議会に諮り、決定します。

7月・第1回

平成21年度調査の報告
今年度調査について
現状と課題の整理

- 平成21年度調査報告書のとりまとめ
- 今年度調査の概要
- これまでのデータのとりまとめ
- その他のデータの収集

関係者との調整

- 施策例、事例の洗い出し
- 関連施策の洗い出し
- 他課施策との連携の可能性
- 管理者の管理計画等との連携の可能性

8月・第2回

区域指定、目標設定

- 区域内での取り組み検討

関係者との調整

- 管理者の管理計画等との調整
- 他課の施策との連携
- 施策の立案

10月・第3回

施策素案立案、推進体制の検討

- 施策の立案

関係者との調整

- 他課の施策との摺り合わせ
- 管理者の管理計画等との摺り合わせ
- 施策の進行管理
- 点検・評価手法の検討

12月・第4回

計画案の作成

関係者との調整

地元説明会
パブリックコメント

2月・第5回

最終計画の作成

- 最終調整

※：必要に応じて環境審議会を追加で開催する場合があります。
自然部会の開催日程です。

第40回 明石市環境審議会

日時 平成22年6月8日（火）午後1時00分

場所 明石市立文化博物館2階大会議室

○会長 皆様、こんにちは。

ちょっと遅れていらっしゃる方もいらっしゃるようなんですが、定刻となりましたので、明石市環境審議会を開催させていただきたいと思えます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

早速でございますが、委員の交代による委嘱状の交付がございます。それでは、事務局で進行をお願いいたします。

（委嘱状の交付）

○会長 それでは、資料の確認と、明石市環境審議会の成立についてご確認をよろしくお願いいたします。

○事務局B まず、お手元にあります資料の確認をさせていただきます。

第40回明石市環境審議会次第とタイトルがございます1枚物の資料が1部。資料1と右肩にございます環境審議会の委員名簿の1枚物の裏表のものが1部、資料2（仮称）明石市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）調査報告書（概要書）とタイトルがございます、17ページのものですが、それが1部。右肩に資料3と印字されております明石市地球温暖化対策実行計画策定スケジュール及び（仮称）生物多様性あかし戦略策定スケジュールというふうに裏表になっている1枚物の資料が1部。以上、資料はお手元のほうにおそろいでしょうか。

おそろいでしたら、本日の環境審議会でございますが、審議会委員18名中11名のご出席をいただいております、過半数のご出席ということでございますので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則第23条第2項の規定に基づき、本日の会議は有効に成立しております。

すことをご報告申し上げます。

- 会長 では、続きまして、諮問書の交付に入りたいと思います。
事務局、よろしくお願いいたします。

(諮問書の交付)

- 会長 続きまして、市側出席者のご紹介をお願いいたします。

(事務局の紹介)

- 会長 それでは、次第に基づきまして、資料2をごらんください。この資料2というのが、きょうのメインテーマで、本日は、主としてこの報告についてご説明いただき、ご質問、ご意見をいただくということが主な内容となっております。

削減効果の試算であるとか、目標設定の考え方などにつきましては、じっくりご検討いただきました上、次回以降にご議論いただきます。ですから、これからご説明いただきます資料2を中心によくお聞きいただきたいと思います。その上で、ご意見やご質問をいただきたいと思います。

それでは、事務局の方からご説明をよろしくお願いいたします。

- 事務局C 私のほうから、資料2の(仮称)「明石市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」調査報告書(概要書)につきまして、ご説明させていただきます。

事前にお送りいたしました内容より、変更、追加の項目がございますことをおわび申し上げます。

それでは、失礼して座って説明させていただきます。

まず、2枚めくっていただきまして、1ページ目からご説明させていただきます。

調査の目的としましては、平成20年6月に地球温暖化対策推進に関する法律、いわゆる温対法が改正になりまして、中核市及び特例市、特例市であります明石市においても、地域の自然的、社会的条件に応じた

施策の策定が義務づけられることとなりました。

この調査につきましては、明石市地球温暖化対策実行計画の基礎資料を作成するために行ったもので、温室効果ガスの排出量について、国の定めた「地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定マニュアル」に基づきまして、現況の推計並びに将来推計を行っております。

温対法が改正になりまして、自治体に定められた責務といたしまして、真ん中あたりの四角で囲みましたところに書いてあるような施策が義務づけられております。このあたりは、説明を割愛させていただきます。

(2)の調査の基本的事項といたしまして、①番として、調査対象とする温室効果ガスと調査対象年次についてです。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素につきましては、基準年次を1990年度といたしております。それから、代替フロン、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄につきましては、1995年度としております。現状年次につきましては、6つの項目とも1995年、2000年、2005年、2006年、2007年度としております。将来年次につきましては、これも6つのガスとも短期としまして2012年度、中期としまして2020年度、長期といたしまして2050年度と設定しております。

次に②番の、温室効果ガス排出量の算定方法ですが、基本的には国の定めたマニュアルに基づいた方法を採用しております。ただし、民生部門の業務系についてですが、これは原単位の選定が難しいということと、国の推奨しております積み上げ法を用いても精度の向上が見込めないということで、兵庫県の数値をもとに按分法でありますA法を採用しております。また、運輸部門につきましても、自動車につきまして、国の推奨するB法というのが、これは5年ごとのデータということで、その間の推計が非常に難しいという理由で、按分法でありますA法を採用しております。それ以外の部門につきましては、マニュアルの推奨している方法を採用しております。

③番目といたしまして、現状趨勢ケースにおける将来推計の算定方法なんですが、短期であります2012年度につきましては、関連計画のあるもの――これは廃棄物に関するところになるんですが――につきま

しては、その計画値を用いております。ない場合はトレンドから推計しております。中期と長期につきましては、国の将来推計をベースにいたしまして、その伸び率を明石市の人口の伸び率で補正して推計しております。ただし、長期につきましては、2035年度以降の人口の推計値がないことから、それ以降につきましては2035年度の人口の伸び率を使用して補正しております。

次に、3ページ目をごらんいただけますでしょうか。ここからが、温室効果ガスの排出量の現状と将来推計です。

本市の全域からの温室効果ガスの現状と、現状趨勢ケースにおける将来推計が表5のとおりとなっております。現状につきましては、1995年度をピークといたしまして、やや減少傾向ということになっております。2007年度につきましては、基準年度1990年度比で96.5%、3.5%の減少となっております。将来推計につきましては、短期で101.1%、中期の2020年で104.4%、長期の2050年度で100.3%となっております。表4は、それぞれの部門ごとの、1990年度を100とした場合の2007年度まで、それから将来推計の3つの年度について、指数であらわしたものです。

図1をごらんいただきますと、温室効果ガスのうちの二酸化炭素の占める割合といたしますが95%前後ございます。そういうことで、次ページ以降は二酸化炭素についてのみの現状と将来推計を行いました。

5ページをお開きいただけますでしょうか。傾向につきましては、温室効果ガスと同様の傾向でして、1995年度をピークに減少傾向となっております。2005年以降につきましては、ほぼ横ばいで推移しております。将来推計につきましては、短期から中期にかけてはやや増加するものの、長期の2050年におきましては97.9%と減少するというふうな推計になっております。表6は、1990年度を100として、それぞれの業種ごとの排出量を指数であらわしたものです。まず部門別に見ますと、産業部門につきましては、全体で見ますと減少しております。ただし、機械器具製造業で大きく増加しております。表7をごらんいただきたいんですけども、製造業の上から8つ目、下から3つ目になるんですけども、機械器具製造業、これが1990年では15万5,91

1トンだったのが、2007年で26万8,381トン、将来におきましても、長期で36万7,324というふうにかなり大きな伸びを示しております。これは、現状で見ますと、中国における建設ラッシュでの、建設機械の需要が伸びたことが考えられます。産業部門では、機械器具製造業は大きく伸びているんですが、ほかの業種が減少していることから、全体では減少しております。

それから、運輸部門につきましては、自動車と鉄道は増加していますが、国内船舶、明石海峡大橋の開通以降、乗降者数が大幅に減少しております関係で、運輸部門全体で見ますと減少ということになっております。

民生部門につきましては、家庭系、業務系ともいずれも増加しております、これは全国的な傾向というふうに言えます。

廃棄物につきましては、廃棄物の発生量の増加、それとあわせて、廃棄物中に含まれるプラスチック類の割合が増えたことによりまして大幅に増加しております。

すみません、ちょっと説明飛ばしていたんですけども、水産業が大幅に減少しているんですが、これは、水産業の生産額、それから漁獲量、重油の使用量とも減少しているというデータがございます。そういったことから、相乗効果で大幅に減少しているのかなと考えられます。

表7を見ていただきますと、二酸化炭素の排出量というのが、エネルギー起源が非常に多くありまして、およそ98%を占めておりますので、次ページ以降につきましては、エネルギー起源の二酸化炭素の排出につきまして、現状と将来推計をしております。

7ページ以降をごらんいただけますでしょうか。エネルギー消費量の現状と将来推計につきましても、先ほどの二酸化炭素の排出量と同じような傾向が見られます。それで、1990年度を100としました場合、2007年度で94.3、将来におきましても、若干、短期、中期で上がるものの、長期におきましては94.6というような推移で推計されております。

それから9ページをごらんいただけますでしょうか。参考といたしまして、二酸化炭素排出量の部門別の比率を、全国値と明石市で比較いた

しました。それで見ますと、左の円グラフのほうが全国値で、右の円グラフのほうが明石市となっておりますけども、これで見ますと、産業部門がやや割合としては少ない。それと運輸部門がやや多い。それと廃棄物の占める割合がやや多いということが明石市の特徴なのかなということが言えます。全国と傾向が似ているようで似ていないというようなことが言えるのかなと思います。

10ページ以降ですけども、こちらはアンケートをもとに取り組みの課題につきまして抽出いたしました。まず、1番目として、事業者に対する意識につきましてアンケート調査を行いました。温対法に規定する特定排出者、大規模事業所、この25事業所にアンケートを行いまして、そのうちの15事業所から回答がありました。それ以外の事業所につきましては、製造業を中心にほかの業種にも偏らないようにいたしまして、無作為で175の事業所を抽出しております。回答が58ありまして、回答率が大規模が60%で、一般事業所が33%となっております。

アンケートの内容につきましては①番以降に記載しております。地球環境保全と収益性の関係について、「収益が多少悪化しても地球環境保全に取り組んでいる」、あるいは「省エネなどの地球環境保全のための活動は、結果的にコストの削減につながり収益を改善することになるので、積極的に取り組んでいる」という回答を合わせても35.6%にとどまっております。ただし、最も多い「収益が悪化しない範囲で地球環境保全に努めている」というのを含めると、大半の事業所において地球環境保全への配慮というのは、必要性を感じているのかなということがうかがえます。

次のページにまいりまして、②番目といたしまして、ISO14001の取得状況についてアンケートを行っております。大規模事業所の80%がISO14001を取得しているのに対しまして、一般事業所においては6.9%にとどまっております。さらに、「取得する予定がない」という回答が50%となっております。事業所の規模で取得状況が大きく変わっております。

③番目以降につきましては、実際の行動についてアンケートしました。③番目といたしまして、事務所での環境配慮について、これは全体でか

なり高い実行率を示している結果となりました。

④番目については、省エネ機器の導入やエネルギーの利用効率化についてのアンケートを行いました。省エネ機器の導入につきましては、比較的安価なOA機器や、インバーター製品につきまして実行意欲がうかがえるのですが、高価なコージェネレーションシステムなどにつきましては、「実行している」あるいは「実行したい」を合わせても5割を切っておるような状況です。理由としては、やはり費用がかかるということが一番大きな理由でした。それと、エネルギーの利用の効率化につきましては、「今後実行したい」という回答も多く見られるんですけども、これのできない理由としましても、費用がかかるということが大半を占めておりました。

次に、13ページをごらんいただけますでしょうか。ここからは庁内アンケートをとりまして、行政の取り組みと課題につきまして、問題、課題を抽出しております。「庁内に、国等からの地球温暖化対策に関する計画策定や、施策、事業の導入などに関する指針などがあるかどうか」という設問に対しては、表12のような回答でした。太枠で示してある4つのもの、これにつきましては全体的に取り組むものですとか、新エネルギー導入に関するものが記載されております。特に、環境第1課の「省エネ法改正に伴うエネルギー管理体制の整備等」、これにつきましては、環境第1課だけでなく全庁的に取り組むべきものだというふうに思われます。それから、下水道建設課、下水道管理課の国交省から出ております「下水道における地球温暖化防止推進計画策定の手引き」、これにつきましては、下水道というのは敷地も広いということ、それから未利用エネルギーも潜在的にあるということが言えます。こういったことを利用することによって、活用することによって、温室効果ガスの削減が図れるのかなというふうに考えます。それから、学校管理課のスクールニューディール、これも太陽光パネルの設置に係る補助金ですので、新エネルギーの導入ということが言えます。

次に、②番なんですけども、地球温暖化対策に関しまして地球環境課と連携が図れるかということを確認しております。これにつきましては、表13のような回答が得られました。内容につきましては、ごみの減量

とか、リサイクルとか、事務部門でやるような内容が多かったんですけども、太枠で囲ってあるような道路計画課の公共交通利用、このたびの温対法の改正にも、こういった公共交通利用の促進なども施策に盛り込まないといけないのかなというふうに考えております。こういうふうな回答もありました。それから、下水道総務課の「公共施設における太陽光発電の積極的な設置」、これも先ほどの下水道と同じで、広い敷地を持っておりますので、そういったものの潜在的なものがあるのかなというふうに考えております。

15ページをごらんください。これは②になっておりますけど③です。訂正をお願いします。③といたしまして、これは地球環境課独自で、他の部署の事務事業を検証しまして、地球温暖化対策の導入が図れるかということ、その可能性を図る意味で抽出しております。抽出の対象としましたのは、市民や事業者を対象としたものですとか、市域全体にその施策が展開するものを対象としております。これは、あくまで現時点での施策となっておりますので、今後、施策を立案していく上では、これ以外の他都市の状況ですとか事例等も参考にしながらしていかないといけないのかなというふうに考えます。

それから、最後の17ページなんですが、(3)といたしまして、これらのアンケート調査から抽出されました取り組み課題につきまして整理しております。まず1番目としまして、事業者につきましては、大半の事業所が、先ほど申しましたように事業所内での環境に対する配慮の意欲はうかがえるものの、高価な機器の導入については進んでいないというのが現状です。その理由というのは費用がかかるためなんですけども、環境への配慮の必要性というものを感じているということには変わりありませんので、それが行動へと結びつくような仕組みが必要かなというふうに考えられます。

2番目といたしまして、事業者アンケートの中で、「地球環境保全と収益性の関係」の設問で、「省エネなどの地球環境保全のための活動は、結果的にコストの削減につながり収益を改善することになるので、積極的に取り組んでいる」と回答した事業所の内訳が、大規模事業所6、一般事業所16ということで、一般事業所のほうが決して取り組みがおくれ

ているというわけではないということがわかります。今後、こういった進んだ取り組みが他の事業所にも広がっていくような仕掛けが必要なのかなというふうに思われます。

3番目といたしまして、行政の施策の企画立案・実施における地球温暖化対策の導入状況について、庁内アンケートを実施したわけなんですけど、約8割の部署で地球温暖化対策をやっていると。それが156件に及んでいるんですけども、その中身というのが庁内の事務事業に係るようなものがほとんどなので、もっと全市域に対する地球温暖化対策の導入というのが必要なのかと、そういう意味では不十分なのかなと考えられます。

4番目といたしまして、庁内アンケートでは、「現状の地球温暖化対策というのをこれ以上評価することは難しい」という回答が7割を占めておりました。ちょっと今回の報告書には、その内容はつけていなかったんですけども、その施策、事業のほとんどが(3)と一緒に、庁内の事務事業を対象としたものです。ですので、市域全体に対する施策、事業に対しての地球温暖化対策を、もう一度、検討し直す必要があるのかなというふうに思われます。

5番目といたしまして、庁内アンケートでは、庁内各課の自主的な地球温暖化対策への取り組みや、地球温暖化関連施策に関する庁内連携について、「対応する事業がない」という回答が多くありました。ですけども、まちづくりや産業の振興、人材育成といったような施策には、低炭素社会づくり、新エネルギー、省エネルギーなど、地球温暖化対策に伴う新たな産業の振興ですとか、エネルギーの循環、それから環境教育といったものと密接した関係があります。もう一度、庁内の他の部局との連携が必要なのかなと。そういう認識と共有が必要かなというふうに思われます。

以上が、報告書の概要となっております。

○会長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、アンケートの前、ただいまのご報告の9ページまでのところで、まず、ご質問がございましたらいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

委員 C さん。

- 委員 C 4 ページ表 5 の温室効果ガス排出量の現状と将来推計の中に、1990 年度に代替フロンが数字が入って、それが減少していきんですけども、実際は、代替フロンは1995年から算出ということになっているんですね。その辺の関係が、ここでの1990年に入れたものをベースにするのか、1995年をベースにしてやっていくのか、その辺のところがちよっとはっきりしないのでお尋ねします。
- 会長 代替フロンにつきまして、これを1990年を基準にするのか、1995年を基準にするのか、そこのところをはっきりしていただきたいということなんですが、いかがでしょうか。
- 事務局 C 代替フロンにつきましては、1995年より以前の数値が国のほうの数値でもないということで、1995年を基準年度というふうにさせていただいております。ですので、例えば、1995年の代替フロンの数字をもって1990年の数値というふうにするべきか、あるいは何らかの形で推計をするべきなのか、そのあたりはまた委員の皆さんからのご意見を伺いながら決めていったらいいのかなというふうに思っております。
- 会長 今のご説明、この表 5 を拝見しますと、結局1990年と1995年が全く同じ数値が入っているということですよ。ただ、その考え方としまして、どちらを基準にしたほうがいいのかということなんですが、1995年があって、1990年は推計ではなくもう数値を入れてしまっているんで、それをさかのぼって推計する必要があるのだろうかということですね。いかがでしょうか。1990年段階でどれだけだったかという過去をきちんとする必要があるのかどうかについて、何かご意見ございましたら。
- 委員 C 国の目標にも数値が入ってなかったと思うんです。
- 会長 ああ、そうですか。
- 委員 C 1995年から積み上げていってるので。それを無理して1990年の数字を出す必要がないんじゃないかと思います。
- 会長 ということは、空欄でもいいのではないかとということですね。
- 委員 C そうです。
- 会長 それでいいんじゃないでしょうか。推計で変な数字が入ってしまうよ

りは、空欄のほうが適切だと思いますので、1990年のところはもう空欄にしてしまおうと。で、よろしいでしょうか。

ほかに何か。

○副会長 今回の代替フロンのところ、将来推計がかなり伸びておりますよね。ほかのと比べてもHFC、ハイドロフルオロカーボンですか、それが伸びているというのは、これは何に基づいてこういう推計をされたんでしょうか。

○事務局C 国の、日本の温室効果ガス排出量データ、これの全国値に、明石市の対全国比指標を乗じて算出しています。この指標というのが、電気製品の台数ですとか、要は代替フロンを使用する製品が明石市でどれぐらい販売されているかとか、そういったものをベースに指標を出しております。

○会長 よろしいですか。これが結構伸びているということで。

○副会長 それが大きくなってきますので。

○事務局C それと、代替フロンの、これは皆さんご存じかと思うんですけど、これ、すべて二酸化炭素係数、地球温暖化係数を掛けておりますので、この代替フロンの地球温暖化係数というのがすごく高いんですね。二酸化炭素1に対して、HFCでしたら1,300ですとか、PFCでしたら6,500とか、六ふっ化硫黄でしたら2万3,900とか、二酸化炭素に比べてかなり温室効果に寄与する物質ですので、量が少なくても、おっしゃるようにきいてくるところなんですね。ですので、それと量自体も増えていると。フロンガスというのがオゾン層の破壊につながるということで、フロンの製造が禁止になりまして、それ以降、代替フロンにどんどん取ってかわっているという状況で、どんどん量も増えていっている状況なんですね。その上に、温暖化係数が高いということで代替フロンの割合がきいてきているというようなことになります。

○副会長 先ほど、明石市での、例えば代替フロンを使っている電化製品の消費から求めたとおっしゃいましたが、そのフロンを使っているのは明石市で使われているんですけど、実際、そういうものが環境中に出てくるのは、それを処理したときですよ。家電製品なんかは、家電リサイクル法があって、どこかに集められてそこで処理していますから、発生源

としてはそこになるわけですよ。そうした場合に、市町村レベルで推計をするときに、潜在値というか、そういうもので計算するというのが一般的な方法なんですか。

○会 長 これは、マニュアルでどうなっているかですよ。例えば、神戸市でも、交通部門を計算する際に、空港を抱えているだけで、莫大になってしまうんです。燃料を積み込んだところで計算するというマニュアルになっているんですね、たしか。ですから、これはマニュアルでどうなっているかということによると思うんですが。

○事務局 C 済みません、ちょっとマニュアルをよく見ないとわからないんですけども、おそらくこのマニュアルの基本的な考え方が、発生源をベースにつくられているので、ちょっと詳しく読んでみないとまだわかりませんが、発生源ベースなのかなと。

○会 長 多分そうですね。そうでないと、処理するところで莫大になってしまうということもあるので、使用したところではないかと思いますが、ちょっとこれはご確認いただけますでしょうか、また後日。

○事務局 C はい、わかりました。

○会 長 第2回のときにでも、またご報告いただいたらと思います。

ほかに何か。つまり、代替フロンにつきましては、量がちょっと伸びただけでも、係数が莫大に増えてしまうということですね。

ほかに何か、ご質問ございましたら。

委員 C さん。

○委員 C この推計は、兵庫県のデータをもとにしているわけですね。

○会 長 したのものもある。

○委員 C 兵庫県というのは、産業で削減はものすごく進んでいるんですね、日本の平均からいきますとね。そういう点では、明石市がそんなに努力をしなくても、その数字を使っている限りいい数字が出ているというふうなことになっているんじゃないかなと思います。だから、兵庫県と明石市の内容について、同じなのか、それとも明石市は明石市でまた違ったいき方でやっているのか、その辺のところの問題になってくるんじゃないかなと思います。

○会 長 ありがとうございます。これにつきましては、2ページをごらんいた

だきまして、部門によりましてA法とB法というのがありまして、先ほど委員Cさんがおっしゃった、できるだけ明石市の数値を使ってというのは、データがある限り積み上げ法を使いまして明石市の原単位を使っているんですが、ないもの、あるいは、つかみにくいかその他の事情がある場合には、兵庫県の数値などを使って按分しているということなんです。それにつきましては何かご説明いただけますでしょうか。

○事務局B 今の、兵庫県のデータからと、明石市についてもアンケートをとりまして、その中で比較はしております。兵庫県をもとにしたデータと、その比較したデータというのは、あまり差はないということで確認しております。

○会長 ということですか。だから、極端に兵庫県の数値と、明石市の数値の原単位というか、それが違うということではないということですね。

できれば、生のデータを使って積み上げるほうがいいことはいいんですが、なかなかデータがないこともあるので、按分でやらざるを得ないという事情もあると思うんですが。

ほかに何か。委員Bさん、よろしく願いいたします。

○委員B 2ページの3のところの、将来の推定の予測のところなんですが、こういう数字、一たん決めたからには、後々、ずっとこの数字がついて回るとは思うんですけども、そのときに将来の考え方ということで、短期のところ「ない場合はトレンドから」という、逆に言えば非常に抽象的な表現にはなっているんですけども、この辺はちょっとどういうことかという説明をお聞きしたいんですけど。

○会長 ない場合はトレンドからというのは、ちょっとつらい言い方なんですけど、例えば、短期のところ将来推計値を用いるんですけど、推計値がない場合は、トレンドというのは傾きでやってしまうということですね。

○事務局C 基本的には傾きでということなんですけども、増加傾向のものについては傾きでとっております。減少傾向のものは、それが減少というふうにとってしまうと非常に危険なこともありますので、明らかに減少の場合はトレンド、傾きでとっておりますけども、そうとは判断しにくい場合については現状維持ということで推計しております。

○会長 つまり、項目によりましては、その辺をきちんと、確認しながら推計

するということですね。

よろしいでしょうか。将来推計は非常に難しいんですよ。ですから、必ずしも推計が当たっているかどうかはわかりませんし、景気によりましてはすごく左右される面があって、これはほんとうに難しいところだと思います。予測というのは必ず不確実な面は必ず出てくると思います。

ほかに、いかがでしょうか。委員Dさん。

○委員 D 質問としまして、おそらく今回のこの排出量のデータをもとに、今後、削減の目標であったりとか、具体的な施策というのは検討していくことになると思うんですけども、特に私自身、ふだん、京都におりまして、明石のことをよく存じ上げていないということもあるんですけど、具体的な対策とかを把握しようと思うと、こういった排出量のデータももちろんなんですけど、地域のいろんな社会的なもの、あるいは産業的なものに関して、もう少し具体的なデータが必要になるのかなど。特に、なぜ今こういうふうになら減っているのか、それから、今後どのように推移していくかというのを考える際には、やはりそのあたり、具体的な生のデータがどのようになっているのかというのが必要になってくるのかなど。例えば、建物の延べ床面積が、ここ最近、どれくらい増えているのか、減っているのかとか、それから世帯数ももちろんですけど。交通でしたら、公共交通の利用者数、バスとか電車の利用者数がどれくらい変化しているか。それからあと、自然エネルギーの導入、太陽光発電とかでしたら、おそらくある程度のデータがつかめるものかと思えますし、それから市民活動とか、これから市民レベルの取り組みの推進を検討する上では、今、市民団体の数がどれくらいあって、あるいは環境系のイベントにはどれぐらいの市民が参加しているのかとか、そういうふうなデータも必要になってくるのかなというふうに思うんですが、そのあたりについては、今後の会議とかでまた出していただけるんでしょうか。

○会長 ありがとうございます。まず、これは概要版なわけなんですけど、皆様のところにこの本編のほうは送りしているんでしょうか。

○事務局 C 送ってないです。

○会長 もちろん、本日お示ししているこれは概要版でして、これの根拠とな

っている報告書があるわけなんです。そして、かなり詳しい環境白書など、データ関係、人口などの推計は出しておりますよね。これはほんとうにあまりにもざっくりした結果なわけなんです、これはもちろん非常に詳しい根拠に基づいて出してらっしゃるわけです。もう少し詳しい資料は、委員の皆様には何かお渡しできるものはないのでしょうか、今後。

○事務局 B お渡しします。

○会 長 今、委員 D さんのご指摘の点につきましては、かなりきちんと前提に基づきまして、かなり詳しいデータからこれはでき上がったものですので、これと、本編か、または本編に近いものの報告書か、あるいは環境白書など、そういうものをご参考にいただきまして、これに至った理由というのはごらんいただけると思います。では、また、資料よろしくお願いたします。

○事務局 C はい。

○委員 D じゃ、その中で分析とかもされてあるということなんですかね。そういう社会的な状況等、CO₂排出量の変化の要因について。

○事務局 B 後で、また今後のスケジュールについてお話しするんですけども、そのこととかにつきましては、次回の審議会の席上で、またご審議いただくかなと考えております。

○委員 D はい、わかりました。ありがとうございます。

○会 長 今のお答えのとおり、きちんと前提条件が設定されておりますし、将来予測につきましても、かなりきちんとしたデータに基づいて出しておられますが、結果だけなのでわからないですよ。

何かほかに。委員 F。

○委員 F 適当な質問かどうか、ちょっとわかりませんが、水産業が意外と大幅に減少しているとなっているでしょう。重油こぼしましたよね、海に。あれで操業ができないのは配慮しているんですか。操業ができなかったですよ、一時期。

○会 長 それは何年ぐらい前の？

○委員 F いやいや、重油がこぼれたことによって水産業が操業ができなかった時期がありますよね、明石市は。ノリなんか、ほとんど林崎なんかはつ

くらなかつたですよ。ああいう産業のストップというところは、この中には減少としてとらえているのでしょうか。

○会 長 予測についてはどうでしょうか、そういう点は。

○事務局C その事故と言われるのは、多分、2年前だったと思うんですけども、当然、この数字というのが、水産業に関しまして言いますと、兵庫県の水産業におけるエネルギーの消費量をベースに、明石市の漁業生産額の、対兵庫県比を掛けて按分した、その結果なんですね。ですので、それを考慮して数字を減らしたとかそういうことはないですが。

○委員 F わかりました。

もう1つ、産業製造業の中の機械器具製造業が大きく増加しているとなっていて、数字も非常に高いんですが、製造業をやっている範囲ではどうしてもこれは増加していることは否めないんですが、製造業がつくっているエコの製品に対する配慮はどうするんですか。

○会 長 単位当たりのエネルギー消費量とか。

○委員 F いえいえ、この会社がね。地球環境に優しいものをつくっている製造業の取り扱いは、この際、考えに入れられないんですか。

○会 長 個々のは入らないですね、将来推計の場合。

○委員 F わかりました。

○会 長 ついでにちょっと、私、伺いたいんですが、先ほどのご説明で、機械器具が非常に増加しているのがあって、「現状で中国で建設ラッシュがあるので」というふうにおっしゃったわけなんですけど、将来もずっと伸び続けるという、それは何の原因によるものですか。

○委員 F だって、伸びないことには飯食っていきませんよ、従業員は。

○会 長 もちろんそうです。

○委員 F 給料ストップするわけにいかないですよ。

○会 長 もちろんそうです。しかし、これ、もちろん理由があって掛け算されているわけで。

○委員 F そのことについての質問じゃございません。

○会 長 何かはっきりした答えがあれば。

○事務局C 製造業につきましては、国の活動指標の伸びというのが、国のほうの推計でありますので、それに明石市の人口の伸び率でもってその指標を

補正して、推計しています。

○会 長 では、国のあれがベースになっているのですか。

○事務局C 国がベースになっています。

○会 長 何かほかに。

○副 会 長 将来推計するとき、経済の伸び率というのを1つだけに定めるんじゃなくて、非常に経済的に伸びるケースと、それから落ち込むケースと、幾つかシナリオをつくって、それに対する結果を比較表示するということもよくやるんですけど、1本だけの推計だとちょっと不安かなという気がいたします。

○会 長 シナリオを幾つか、ほんとうに将来どうなるかわからないし、悲観的なケースとかシナリオがあるわけなんですけど、それによって1本の傾向じゃなく、幾つか試してみてもどうかというご意見ですね。結局は、将来推計は難しいので、幾つかのパターンを考えたほうがいいのかということですか。それは可能なんですか。

○事務局C これも、これからの議論、審議になると思うんですけども、そういったことも含めて目標設定いうものをしていかないといけないとは思っております。

○会 長 少なくとも、非常に影響を与えそうなものについては、何か幾つかの複数のパターンで考えたほうがいいのかと思われるところもありますので、また今後、具体的にご指摘いただければと思います。

ほかに何か、アンケートの前までで。

それと、廃棄物が非常に伸びているんですが、これ、もとの計算ではリサイクルが全然入ってなくて、焼却と埋め立てで計算されていて、2007年で既に、指数にしましても大きく伸びて、現にほんとうに伸びてしまって、1990年からすると倍以上になっています。その倍以上に伸びた中で、ちょっと減ったり増えたりするみたいな感じなんですけど、これはやはり、先ほどのご説明の、プラスチックごみが増えているということが大きく影響しているということなんですか。

○事務局B 確かに、構成比としてプラスチックが増えているのも確かなんですけども、基準年が1990年ということで、やっぱり減量化というような施策も、明石市、昨今やりまして、近年はずっと減少傾向にあるんです

けども、どうしても1990年と比較してしまうと廃棄物の量も多いと。なおかつ、プラスチック製品とかの比率もかなり大きくなってきているという二重の効果、二重の影響で、こんなふうな200何%という、非常に高い数字になってしまっております。

○会長 そうですね。これにつきましても、資源循環のほうで減量化について検討しているわけですので、この高どまりでこの計算がいいのかどうかというのちょっと議論になるところだと思うんですが。よろしいですか。

では、何かほかにご質問なければ、ここまでのところでご意見もあればいただきたいと思うんですが。

○委員 B ちょっと質問ですけど、先ほどの一般廃棄物の件ですけども、市民としまして、例えばプラスチックであるとか、それから生ごみであるとかいうものがクリーンセンターのほうに持ち込まれていると思います。それがほとんどは焼却されているとは思いますが、それはこの一般廃棄物というところにカウントされているんですかね。

○会長 焼却はカウントされますね。

○委員 B あれは、③番のリサイクルという観点には入ってないんですか。燃やしていて循環をされてないんですか。

○会長 今、これの計算式のマニュアルが、「焼却量掛ける」になってますよね。ですから、発電の分は引いてませんね。

○事務局 B 引いてません。

○会長 引いてないですね。

○委員 B 出ただけという数値ですか。そういう解釈ですかね。

○会長 そうです。これの計算式が、「焼却量掛ける」とか、「埋立量掛ける」というふうになってますので、そうなります。

このあたりで、ちょっと副会長のところにかかってくるころなんです。が、今後、その他プラのリサイクルをやりますとプラスチックの焼却ごみがうんと減るといふ計算になるはずなんです。が、それが副会長が会長をしておられる資源循環の委員会でどうなっていくのかによりまして、これももう幾つかのパターンで計算したほうがいいのかもわからないというのは、あるかもわからないですね。

何か副会長、ご意見は。

○副会長 これでは、ぜひ廃棄物部門からもっと減らせということであれば、やはり物質としてのリサイクル、マテリアルリサイクルをもっと進めないといかんということになりますね。燃やすよりは循環させたほうがCO₂排出量は減るのではないかと思いますので。そういう委員会同士の関係で、総合的にどう考えていくのかという話が、また出てくるんじゃないかと思うんですね。

○会長 そうですね。現在、コストとの関係もありますので、そう簡単に、この議論だけでは持っていけないとは思いますが、こういうことも考え合わせた上で、両委員会では整合性をとっていくと。将来の計画を、両方の事情を考えながら、より前向きにどうしたらいいのかということを考える必要があると思いますが、協力して。

○副会長 ですから、そういう何かを減らして、例えば、ごみのほうでも燃やす量を減らしてリサイクルすることによってどれだけCO₂を減らすのかという議論をするのであれば、それなりに正確な数字がまた必要になっていきますよね。先ほどご質問にありました、燃やすことによって回収するエネルギーは、通常の石油起源の電気エネルギーを代替して、それでCO₂を減らしているはずですので、やっぱりそういう計算まで含めてやっておかないと、正確な比較ができないということになってきますので、ちょっとここの計算の精度が、今後どういうふうの問題を考えていくのかというところに強く依存していると思うんですよ。ですから、ある部分については非常に正確さが必要になりますし、あまり関係ないところは、もう簡単な計算でいいと思うので、ちょっとそこら辺のところですね。計画とものすごくリンクしているのかなというふうに。

○会長 そうですね。リンクしまして、ほんとうにCO₂排出量とコストとか、分別方法とか、そこにリンクする部分とかは、できるだけ細かな検討が必要だということが、今後、考えられるということですね。

よろしいでしょうか。では、後半にいきまして、10ページ以降の、今後の取り組みについての、今までされた限りのアンケート結果につきまして、何かご質問またはご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

委員 E さん。

○委員 E 失礼します。排出量が細かいデータというのはよくわからないんですけども、明石市として細かい数字が上がってきたときに、例えば、目標とする数字とか、例えば鳩山さんが25%とか言ったみたいな、この年度までにとりいう目標とする数字というのは、何か掲げられておられるのでしょうか。

○会長 これは、次回以降に、これらの報告書を皆さんにごらんいただきまして、ご検討いただきました上で、詳しく目標を設定していこうという方向ですね。

○委員 E はい、了解しました。

○会長 ありがとうございます。

ほかに何か。委員 G さん。

○委員 G 15、16 ページでもよろしいでしょうか。

ここで、地球環境課の独自で抽出されている分なんですけれども、これを見させていただいて、町づくりとか、次世代へつなぐとか、人材育成とか、環境教育とかを中心に抽出されている点は、大変、発想の転換とか、新しい公共の可能性をちょっと感じて、大変評価したいなというふうに思います。ぜひ、これは進めていただきたいなというのと、あと、1つ市民として感じたことは、この中で、先ほど気候ネットワークの方もおっしゃいましたように、市民の団体とどういうふうに協働していくかという視点が抜けているのではないかなと感じました。特に、コミュニティ推進委員の中では、自治会のところで市民と行政の情報の共有というのがありますけれども、実際に、具体的にどのように市民と協働していくのか、どの部署でそういうことが進めていけるのか、また、現在、特に環境部ではそういう取り組みがもう既に始まっていますので、そういうところも書いていただけたらなというふうに感じました。

○会長 ありがとうございます。ほんとうに大変に重要なことで、他都市でもそのことが非常に課題として挙げられたことがあるんですが、せっかく熱心にやってくださっている団体、NPOの方とか、行政と市民の間にいらっしゃる方の活動を支援するとか、どういうふうに位置づけて、どういうふうにご活躍いただくかということが、必ずしも明確にされて

いないので、もう少しきちんと打ち出していただければ活動しやすいということがあるわけですね。ですから、それにつきましてはいかがでしょうか。どこかこういうところに明確に書いていただくとか、今後、ご検討いただくとか。

○事務局 B 内容を検討しまして、記載するようにいたします。

○会 長 よろしく願いいたします。せっかく建設的な貴重なご意見をいただきましたので、ぜひお手伝いいただきたいと思います。

ほかに何か、この後半のところ。委員 A さん。

○委員 A ただいまの委員 G さんの発言されたこととも関係すると思うんですけども、このアンケートの対象が事業者と行政だけなんですね。むしろ、事業者については、事業所がどこにあって、どういう対策が取り得るかというのは、わりとこれは考える気になれば考えられることですし、行政は行政として、その気になればできることなんですけど、やはり問題は一般家庭ですとか、交通・運輸とか、そういうところだと思うんです。今、市民の取り組みということを委員 G が言われたわけですけども、市民の中には、前向きに環境問題を考えなければならないという、そういう意識を持っている人だけじゃなくて、わりとそういうことに無関心な層もかなりあると思うんですよね。そういう一般家庭をどういうふうに導いていくのかとか、そういうことも含めて考えないと、あまり性善説といいますか、それだけでいってはだめで、やはり家庭から、家庭というか一般市民を対象にどういう施策をとるのかとか、そういうこともやはり幅広く考えないと不十分なのではないかと感じました。

○会 長 ありがとうございます。資源循環の委員会のほうでも、自治会の役割はすごく大きいですね。それとか、間に入っていただく N P O の方とかの働きはすごく大きいわけで、もちろん広報などで十分やってらっしゃるんでしょうけど、無関心な方はそれすら読まないという方が多い。ですから、もう少し、これは業務とか一般家庭、民生部門の伸びが大きいということがわかっている中で、どういうふうにそこを減らすように持っていくかという、その手だてが、こういうアンケート調査は、先生がおっしゃったように、行政とか事業者が対象になっていて、一般市民を引っ張っていくような仕掛けがなかなか打ち出しにくいというのはわ

かるんです。そこのところの仕掛けについてはいかがなんでしょうか。
何かお考えになっている計画は？

○事務局C 今回、報告書にはつけていなかったんですけども、市民アンケートも実はとっております。ですので、また審議会の場で、その結果もお出ししながら、当然、そういうのは必要だと思っておりますので、この実行計画には、当然そういう部分を盛り込まないといけないと考えております。

○会長 そうですね。今、新聞などで「省エネ製品に変えよう」とか、「照明を変えよう」とか、ごみを減らす努力とか、いろいろ一般的には言われているんですが、特に明石市の地域特性を生かした、もうちょっとほかのやり方もあるんじゃないかみたいな情報提供とか、その方法とか、NPOさんなどの団体との連携、自治会の方とか、そういうふうな何か独特のやり方がないだろうかということ、何かご検討いただきたいと思っております。

事務局Aさん。

○事務局A 素案ができますとパブリックコメントを求めるんですけども、そのときに、この3月に自治基本条例を明石はつくっておりますので、各小学校区というわけではございませんけども、もう少し大きくりのブロックごとでの地域説明会をやりまして、そこでも市民の方、住民の方の活動を引き出すようなご意見もいただきたいということで、そういうものについても反映させていきたいというふうに思っております。

○会長 ありがとうございます。それは、大体いつごろやるご計画なんですか。

○事務局B ちょっとまた今後のスケジュールの都合によりまして、今のところ、12月に計画案の作成を終わらして、その後で、庁内説明会と地域の説明会、事務局Aが申しましたように何カ所かで市内で行う予定をしております。1月にかけての内容になろうかとは思っています。

○会長 そうでしたら、今後の対策などで、ぜひこういうところにもちゃんと明文化して書いておいていただけますと、そこが落ちていないということがよくわかるとおもいますので、よろしく願いいたします。

ほかに何か、後半でご意見、ご質問ございましたら。

委員Dさん。

○委員 D 済みません。先ほどのお話をお聞きして、ぜひ、市民に対して説明会とか非常に大事だと思うんですけども、やはり地域によって、そこでの温暖化対策の担い手というか、そこに働きかけたらすごく効果的だというのは、かなり地域によってすごく違っているように思います。やはり京都でも、すごく京都市内、それからほかの自治体、北部とか南部とかそういうのもすごく、ある地域では自治会というのがそこでは非常に重要であったりとか、あるいはそこではNPOが重要であったりとか、事業者組織が非常に大事だったりとか、いろんな地域によって活動を活発にやっているような組織であったりとか、それから温暖化防止活動推進員の活動の盛んであるところとそうでないところとか、非常にいろいろあると思いますので、明石市でそういうふうに地域の住民の方とかに呼びかけとかをされているときも、ただ単に、あまり特定せずに訴えかけたりとかするのではなくて、もう少しピンポイントに、ここら辺に呼びかけたら効果的になるんじゃないかというふうなところを、ぜひ絞ってやっていただければと思ったのと、あと、ぜひお聞かせいただきたいんですけども、明石市の場合、そういうふうなNPOとか市民の活動とか、どれくらい、実際に温暖化とか環境に関しては活発かとか、団体数がどれくらいあるのかとか、それからあと推進員さんの活動がどの程度活発なのか、それからもしほかに中心市街地の活動とか、事業者関係のそういうまちおこしの活動は活発かとか、何かそういうふうな民間レベルの活動の特徴などがもしありましたら、ぜひ教えていただけませんか。

○会長 要するに、直接的な担い手というか、クッションになってくださるところが、もう少し具体的にできるかどうかということですね。明石市のほうで特徴があるかどうかとか、団体数とか、その団体の目的とかは、当然、名簿みたいなものは持ってらっしゃるわけですね。必ずしもないですか。

○事務局 C 団体数につきましては、実際、把握はできていないです。温暖化に関する活動という意味では、パートナーシップ組織がありまして、「エコウイングあかし」という組織なんですけど、そういったところと協働で活動はっております。その中にも兵庫県の推進員さんもいらっしゃいま

すし。あるといえはあるということだけ。

○委員 D ぜひ、今後、施策とか推進体制を検討される前に、ぜひ一度、地域に
どういうふうな団体があって活動されてらっしゃるかとか、そういう地
域内の市民活動の状況は、温暖化対策はそういう市民とか事業者の協力
というのは不可欠になりますので、そこはぜひ調べておいていただいた
ほうがいいのかなど。いろんな地域の事例というのは、これまでも私ど
ものほうで調べてきましたけども、やっぱり結構うまくやっているところ
は、施策を検討する前に、そういうふうな地域の住民の方の把握をし
っかりして、そこでしっかり信頼関係とかを築いてから取り組みを進め
てらっしゃるようなところが多いのかなというふうな印象を持っています
ので、そのあたりはぜひ進めていただければと思います。

○会 長 ありがとうございます。ほんとうに事業者、行政以外の、市民を対
象とした部分がぼんやりしているわけなんですけど、実際にはその間の
方が取り持ってくださいの可能性が高いので、自治会とかそういうパート
ナーシップのところを、もう少し明確にできるのならしていただければ
と思います。その上で、その役割などをお考えいただければと思います。
ほかにいかがでしょうか。

○副 会 長 今後、どういうふうに進められるのか、ちょっとその資料3というの
を見せてもらって思ったんですけど、目標設定をするときに削減効果の
試算ということをされるようなんですけど、削減効果というのは何らかの取
り組み、あるいは施策を考えたときに、どれぐらいCO₂削減になるか
ということを具体的に計算するということではないかなと思うんですけ
ども、そういうときに、きょう出ている資料ではかなり漠然とした話の
ような気がするんですね。もう少し、何をどれだけ減らすのかとか、そ
ういうところが具体的にリストされて、それに対して1つ1つ評価
していくと。その積み上げでどれぐらいできるのかというような話がど
こかでされないといかんのかなと思うんですけど、この段階ではまだち
よっと漠然としているのかなという気がするんですね。先ほどおっし
ゃった、市民のレベルでどういうふうなことを協力要請していくかとい
う話ですよね。それについてはここにはないわけで。

○会 長 工程表みたいなのがあまりはっきりしない。

○副会長 そういふところの対策リストをつくる段階が要るのではないかと。

○会長 例えば、国が言っている25%削減という目標でも、中身はどうするのかということが一向にはっきりしないんですけれども、こちらの場合も優先順位と申しますか、ぱっと見た数字の感じでは廃棄物がかなりの焦点になるだろうなという気がするわけなんですけど、何を優先的にやっていって、それを達成するためにはどういうプロセスでやっていかないといけないのかということが、きょうはこの報告書のご説明の段階なので、まだはっきりしないわけなんですけど、次回以降、もう少しターゲットを絞って、市民の皆さんのご意向とか、行政としてのご意向とか、そういうのをまぜながら、ターゲットを幾つかに絞って工程を考えてはどうかというようなご意見ですね。

○副会長 まず、可能な対策リストを全部出さないと、どれを進めて、どれは難しそうだとか、どれがすぐに取りかかれるとかいう、そういう話ができないと思うんですけど、目標を先に設定して、それに対して対策をいっばい挙げて、これとこれとこれをやろうというふうにして決めていくのか、それとも今考えられ得るリストを全部挙げて、その中でここまでできそうだとすることで目標を設定するのか、どっちなのかなという、そこら辺はどう考えられているのかなと思ったんですけど。

○会長 今の予定で、何かそういうことがはっきりしていることがもしあればお話しいただきたいんですが。例えば、こういうふうにと考えているとか、今、副会長がおっしゃったように、国のように25%削減みたいな目標が出てきてそれに向かってというのではなく、こういう対策がありますねということが積み上げていった結果、例えば20%になるとか、そういうふうにと考えているとか、何かご計画がおありになればちょっと今お話しいただきたいんですが。

○事務局A 環境部の事務局Aです。国の中間目標で施策をやっていくときに、どのようにつくっていくかというときに、フォアキャスト方式というのを言われているんですね。今、問題になっているのは25%の目標に対してどんなことをいろいろやって、それに近づけていくかというのが、今、求められるところなんですけども、そこで明石の地球温暖化実行計画をつくっていくときに、当然、県の実行計画との整合性も求められてきます。

今、県のほうでも議論されているんですけども、そこでも現時点で25%に近い数字というような形の、漠然とした目標の設定の仕方をされているんですね。明石のほうで、国で全国的に網をかぶせるやり方、税のこともありますし、排出権のこともありますが、それと県で網をかけてくる施策と。その次の段階での、明石で網をかけてくるという分の段階論みたいなのがありますね。その部分はまだちょっと見えてない部分がありますので、若干、深いとか言われている部分については、ちょっと先取りされた質問等という感じもしておりますけども、基本的に明石の実行計画をつくっていくに当たって、そのあたりの見きわめと言いますか、どこまでやれるか、あるいは行政のいろんな施策、地球温暖化をくくっていくところの施策はどんなものが現状見えて、将来もこういうところまで行かないといけないという、調整といいますか、引っ張りぐあいというのを出していかないといけませんので、そのあたりは次回の審議会以降で、どこまで攻めていくかというような焦点になってこようかとは思いますが、実行計画をつくっていくに当たってはどこまでかいうのもちょっと見えない部分もあるんですけども、基本的には生ぬるい計画ではいけないと思いますので、そのあたりのすり合わせ、事務局も含めまして、庁内もそうなんですけども、そのあたりを進めていきたいと思います。スケジュールのところでも、そのあたりのお話をさせていただきましても、副会長の言われていることとか、気候ネットワークさんの言われているところにつきましては、ある程度追求した形で持っていかないと議論にならないとは思っております。基本的にはそういう考え方で進めていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。難しいところですね。国も県もまだ目標が何かぼんやりしているので、その中で明石市だけ突出もできないし、あまり低いのもおかしいです。ちょっと難しいところなんですけど、次回以降にその方法につきましてもできるだけ明確にしていきたいと思えます。資料3についてのご説明のときに、そのことにつきましてもお話しさせていただきたいと思えます。

では、いったん、この資料2につきましてはここで終わりにさせていただきまして、次に、4番目の生物多様性あかし戦略について、事務局

からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 C 生物多様性あかし戦略についてですが、本日、特に資料はご用意しておりません。生物多様性戦略については自然部会のほうで議論していただきたいというふうに考えております。また、今後のスケジュールのところでもお話しさせていただきますけども、審議会での審議と、それから庁内ですとか、関係者との調整などをリンクさせながら策定をしようというふうに考えております。

また、昨年度来からいただいている宿題につきましても、次回の自然部会でお出しして、審議いただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○会長 この生物多様性あかし戦略につきまして、何かご質問、ご意見ございましたらよろしく申し上げます。

委員 A さん、何かご説明ございますか。

○委員 A 特に具体的にはないんですけども、昨年議論の方向性といいますか、そういうものを、一応、原案として出しました。今年の部会でその肉づけというんですか、そういうことをして、具体的な内容を固めていきたいと考えています。またその都度報告できればと思っております。

○会長 ありがとうございます。

何かご質問、よろしいでしょうか。

それでは、資料 3 をごらんいただけますでしょうか。これが、先ほどからの議論と少しタブるんですが、資料 3 をごらんいただきまして、明石市地球温暖化対策実行計画策定スケジュールにつきまして、ご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局 C 資料 3 と書かれたほうの表面に、地球温暖化対策実行計画策定スケジュールを記載しております。

一番上が、本日 6 月の第 1 回、諮問と 21 年度の調査報告となっております。それから、2 回目として 7 月下旬を予定しておりますので、このときには削減効果の試算と目標設定の考え方について、皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。先ほど、副会長さんからご指摘のありましたような、何をどれだけというものが、このときには出せるようにしたいなというふうには思っております。それから、3 回目といたしま

して、10月に将来推計と7月の議論を踏まえた目標設定、それから施策の素案の立案というふうに設定をしております。それから12月、4回目として計画案を策定しまして、パブリックコメントと地元説明会を経まして最終計画の作成と答申というふうな予定にしております。間に、審議会の議論と庁内調整、あるいは県の施策、国の施策等とのすり合わせをしながら、明石市としての実行計画をつくっていききたいというふうに考えております。

昨年度に開催しました環境審議会にお出ししていた回数とは、若干違っております。必要に応じて、場合によっては追加で開催をしないといけないようなこともあるかもしれませんが、その節はよろしく願いいたします。

それから、裏面をごらんいただけますでしょうか。そちらに、生物多様性あかし戦略の策定スケジュールを記載しております。生物多様性戦略につきましては、自然部会で議論していただきまして、審議会に諮って決定していくというような予定にしております。第1回目としまして、7月に21年度の調査報告と今年度の調査、それからこれまでの、先ほど言いました、昨年度からいただいている宿題等、現状と課題を整理していきたいと考えております。それから、8月に第2回を予定しております。昨年度までの議論で、区域指定につきましてはある程度固まりつつあるのかなというふうに思うんですけど、このあたりで最終的に決定をしていけたらなというふうに思います。目標設定をしまして、10月の第3回目で施策の素案立案と、推進体制の検討というふうに考えております。そして、12月の4回目で計画案を作成しまして、地元の説明会、パブリックコメントを経まして、最終調整をして、最終的な計画の作成というふうに予定しております。これも地球温暖化対策実行計画と同様に、庁内や関係者、管理者との計画ですとか、調整をリンクさせながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいまのスケジュールに関するご説明に関しまして、何かご質問、ご意見ございましたら。いかがでしょうか。

例えば、先ほどの委員Gさん、委員Dさんからのご意見によりますと、

数値も数値なんだけど、役割分担とか、組織というか、そういうところももう少しちゃんとしたほうがいいのではないかというご意見だったと思うんですが、今のこの計画だと、次回はわりと数値的な目標を出していくということになるわけなんではないでしょうか。

○事務局C 数値目標だけではなくて、当然、計画の進捗管理をしていかないといけないと思いますので、ここでは記載はしていなかったんですけども、そういう推進体制ですとか、管理体制というものも検討していかないといけないかなとは思っております。

○会長 ありがとうございます。

ほかに何か。予定では、7月下旬となっているのであと2カ月もないので、大変だと思うんですけど、何かこの計画を推進していく上で、次回までにこういう視点は絶対要るみたいなことがあったらご指摘いただきたいと思うんですが。1つは推進体制みたいなこととか、役割分担とかそういうのも同時に提案していったらいいんじゃないかということとか。あとは、本日はあまりご意見が出なかったんですが、先ほど、少しご意見がございましたが、新しい環境配慮型製品をどう組み入れていくとか、例えば、自動車とか家電機器などでも、非常に省エネのものが出ているわけで、そういうものをどうこの計画に組み込んでいくとか。それですごく大胆に落とせる可能性もあるわけで、自然エネルギーの利用とか、太陽光パネルとか、いろいろガス会社さんとか電気会社さんが出されている最新の製品をどう組み込んでいくかなども考えられます。当然、それを組み込むには、ライフサイクルでの検討も必要だということもあります。旧式のを単純に買い換えるというだけではごみもたくさん出るのです。そういうふうなこととかも、せっかくプロの委員の皆様がご参加されてらっしゃるので、今後いろいろ、お知恵を拝借したいと思うんです。きょうはほとんど自然エネルギーとか、エコ製品についての話題がなかったのです。ここの、もとのこの報告書のほうには、かなりそういう新しい製品の導入についても検討されております。太陽光発電の導入状況とか、そういうものもかなり書いてありました。

○事務局C 太陽光発電につきましては、今年度から市でも補助制度を設けております。電気製品の省エネタイプのものとかのものにつきましては、市民

部門でやっていかないといけない取り組みだと思っておりますので、そういったものは、当然、この計画には入れていかないといけないと考えておりますし、また、各会社で取り組まれているようなエネルギー供給部門、例えば、関西電力さんの取り組みで、どんどんこれから排出計数を減らしていこうという取り組みも出されていらっしゃると思っておりますので、そういったものも取り込みながら計画はつくっていききたいなと思っております。

○会 長 そうですね。先ほど、委員Fさんからエコ製品について少しご発言がありましたけれども。

○委 員 F 施策の中に入るんでしょう、それは。

○会 長 ええ、そうです。

○委 員 F それに織り込んでいくんでしょう。

○会 長 そうですね。もとのほうの報告書にその他地球温暖化関連事項という項目があって、そこに書いてあるんです。そういう新しい製品をどう生かすかということも、当然、入れていかないといけないということですね。

委員Dさん。

○委 員 D たびたび済みません。その話で少し関連する情報だと思っておりますのであれなんですけども、例えば、太陽光発電だとか、省エネ型製品を、ある明石市内の工場がつくったとしても、おそらくそれが実際に使われるのはほかの町であって、明石市内のCO₂排出量の削減に反映されないというふうな問題があるかと思うんですけど、これについても、ちょうど今、京都市とか京都府が温暖化対策条例を検討している中で、その製品をつくっても、それが地域には反映されないけども、でも、例えばその企業の削減量であったりとか、あるいはその地域の削減量の中で、何かしらの、まだ具体的な方法は決まってないんですけど、削減とか、あるいは効果というふうな形で、何かしら評価をできるような形を考えて、しっかりと制度化していこうというふうな議論がされておりますので、ぜひ、明石市でもそういうふうな、なかなかこれは難しいと思うんですけども、うまいやり方を考えていけば、そういうふうな明石市内での環境産業の促進とかにもつながるのかなというふうには思いました。

それからあともう1つ、次回までにやっておいてほしいということで少し思い出したんですけども、ちょっとこれも大変な作業にはなるかと思うんですけども、おそらくこういうふうな温暖化対策の、特に2020年とか、50年というふうな中・長期の対策を考えると、地域をどういうふうな地域にしていきたいかという、地域の将来像をもう少し明確にしていきたいと、もちろん、今ある技術とか政策で何%削減するというのももちろん見積もることも大事なんですけど、おそらくなかなか地域の住民、市民の方にとっては、もう少し温暖化対策をそれだけ削減したら、どういうふうな地域になっているんだという、姿というのを見せることも必要なのかなというふうに思っています、たしか、国の国立環境研究所とかの、2050年70%削減というふうなシナリオを出したときにも、日本の地域をどういうふうな姿にするかという、幾つかのシナリオを出して、あるものはすごく産業中心の社会にどんどん進めていくというのもありましたし、別のものでは、もう少しスローライフとか、あるいは地域をもっとコンパクトにしていって地域で、それで70%削減を目指すというようなものがあつたかと思うんですけど、なかなかこれも簡単ではないんですけど、明石市もその2020年、50年というときにどういうふうな地域将来像にしていきたいのか。公共交通がすごく発達した町とか、あるいは環境産業が発達した町とか、そういうふうな将来像を描き出しながら、じゃ、それを実現するためにはどういうふうな対策を入れていくんだというふうな形でやると、少しどういうふうな政策を入れていくかというのが見えやすくなるのかなというふうに思いました。

済みません、以上です。

○会 長 ありがとうございます。ほんとうに貴重なご意見で、日本でもここ明石市というのはすごく貴重な地域で、委員Aさんがやってくださっている生物多様性を、非常に日本の中でもすごく特徴のある対策として推進しようとしているわけですので、明石というのは、別に何もしなくても非常に目立つ特徴のある都市ですので、そういうことをもう少し、単にスローライフとかというだけじゃなく、明石の特性を生かした、もう少しほんとうにあるべき姿みたいなものを示して、そっちに向かっていく

みたいな、そういうことも必要ではないでしょうかということと、それと、最初のほうにおっしゃった、製造と使用と、副会長の代替フロンの話じゃないですけど、廃棄する場所によってどこでカウントするのかという話があるので、その考え方をもう少しはっきりしたほうがいいのではないのか、その2点ですね。貴重な意見をどうもありがとうございました。

2カ月もない中で大変ですが、そこら辺をまた話し合っていたきたいと思います。他に何か。

○副会長 今、委員Dさんがおっしゃった将来ビジョンの話については、温暖化だけではなくて循環型社会の話もあるし、生物多様性の社会もあるし、そういう意味では、この温暖化だけの問題よりも、明石市は何を目指すのかという話になってくるわけですよ。そういう話は今までもあったと思うんですけども、それが全体としてうまくまとまってはこなかったと。それがこういうふうに、何とか社会、何とか社会という、理想の社会に向かって進まないといけないというふうになった段階で、それが1つに集まるんじゃないかというような気がしています。だからと言って、最初からすぐに、こういう理想的な社会が明確にできるかというとなかなか難しいところではありますので、そういういろんな視点からのビジョンというのがあると思うんですけど、それはじっくり時間をかけて、こういういろんな議論をする場を通して築き上げていくというのは、非常にいいことじゃないかと思っております。まずは、これまでのいろんな議論から、明石市はどういう方向に向かっているんだということを1度、お示しいただきたいと。その中で、温暖化だったらもう少し具体的にこういうイメージがいいんじゃないですかと。そういう将来のシナリオづくりをしていく必要がありますし、ごみの話だったら、やっぱりごみの話でそれに合わせた将来のイメージをつくり上げていく必要があると思いますし、生物多様性は、もちろんそういうことを常に考えられていると思いますし、そういうことで、ぜひ市側からも、こういうものを考えたいんだけどというふうに出していただくのがいいんじゃないかと思いますけども、どうでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

委員 B さん、どうぞ。

○委員 B 今、ちょうど副会長が言われたように、先ほどのアンケートでいろいろ各部署の、庁内の部署のアンケートがありました。それからまた、こちらの地球環境課が考えているアンケートも出てきました。それを見たときに、今、ちょうど言われたように、明石のこれからのビジョンということで長期総合計画がつくられようとしています。もうすぐ決まってしまうんですけども、そういう中で、私も何度かは出たんですけども、やっぱり自然とか環境とかいう言葉が必ず出てきています。ですから、もうこれは切っても切れないという形になりますので、特にこの部署で政策部であるとか、コミュニティ推進部であるとか、それから環境学習の教育委員会であるとか、そういう部署との連携というの、ここに書いてあるとおりに必要不可欠だと思います。ですから、このタイムスケジュールを見ましたら、まだ1回目の庁内説明会、それから次に調整会議という、非常に大事なものが入っているみたいですけども、ぜひ、この審議会のほうから地球環境課のほうに頑張ってください、新しい切り口を開いていただいて、やはり市民としたらどれも一緒ですので、自分たちが住みよい、暮らしていいまちだなとというところをしたいと思っていますので、そういうところの連携をうまく図っていただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。

非常にハイレベルな意見に戻ったところで、やるほうは大変だと思うんですけど、やはりここの温暖化だけじゃなく、ビジョンみたいなものに向かって少しでも近づけるように、ある方向性を出してというのがほんとうはすごい大変なんですけど、その方向性の中でこの温暖化対策を位置づけるというふうなことが求められるのではないかということです。せっかくハイレベルな、貴重なご意見をいただきましたので、この辺にさせていただきたいと思うんですが、あと2カ月もない中、この莫大な目標にどうやって向かっていくのかというところが難しいところなんですけど、しかし、せっかく本日、貴重なご意見をいただきましたので、資源循環のこともありますし、どうやって整合性をとるのかというのは難しいと思うんですが、こういう考え方で向かっていくとか、方向づけと

か、工程とか、方針、目標の考え方、試算ぐらいを目標に、次回にまたお出しただければと思います。

それでは、これで本審議会を閉会させていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

何か事務局から、ほかに連絡事項がありましたらお願いします。

(委員への事務連絡)

本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午後 2 時 5 3 分)